

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月29日

【事業年度】 第11期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

【会社名】 株式会社サーキュレーション

【英訳名】 CIRCULATION Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 悠

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目21番5号

【電話番号】 03-6256-0467

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 征人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目21番5号

【電話番号】 03-6256-0467

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 征人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高	(千円)	3,995,590	5,506,898	7,104,278	8,146,148	7,661,206
経常利益又は経常損失()	(千円)	139,553	454,657	528,575	569,574	271,929
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	109,371	294,617	346,776	368,941	176,725
資本金	(千円)	12,000	861,252	867,020	871,577	877,903
発行済株式総数	(株)	10,190	8,153,000	8,266,400	8,349,000	8,443,500
純資産額	(千円)	67,475	2,060,596	2,319,019	2,705,059	2,618,829
総資産額	(千円)	1,802,448	3,911,054	3,344,458	3,747,051	3,435,033
1株当たり純資産額	(円)	9.45	252.74	282.15	325.60	326.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	15.33	41.20	42.02	44.53	21.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	38.45	40.15	43.08	20.67
自己資本比率	(%)	3.7	52.7	69.3	72.2	76.2
自己資本利益率	(%)	-	27.7	15.8	14.7	6.6
株価収益率	(倍)	-	104.4	50.2	20.4	32.3
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	111,005	576,376	283,205	381,941	22,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	31,595	38,750	66,556	17,405	16,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	894,745	1,312,587	945,718	9,702	294,775
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,148,146	2,998,360	2,269,291	2,643,529	2,355,543
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	185 〔 - 〕	182 〔 - 〕	235 〔 - 〕	289 〔 - 〕	262 〔 - 〕
株主総利回り	(%)	-	-	49.0	21.2	15.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(-)	(104.5)	(128.6)	(158.2)
最高株価	(円)	-	4,620	5,540	2,550	1,048
最低株価	(円)	-	3,070	1,841	621	642

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第7期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は、2021年4月7日開催の取締役会決議により、2021年4月30日付で普通株式1株につき、700株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
8. 従業員数は就業人員数であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 第7期及び第8期の株主総利回り及び比較指標は、2021年7月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
10. 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2021年7月27日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

2 【沿革】

年月	概要
2014年 1月	東京都渋谷区に株式会社サーキュレーションを設立 プロ人材の経験・知見を活用した経営課題解決支援サービス「プロシェアリングコンサルティング」を提供開始
2015年 2月	業務拡大により、東京都千代田区丸の内に本社移転
2015年 2月	東京大学・株式会社IBM・当社によるマッチングにITを活用した共同プロジェクトを発表
2015年 5月	フリーエンジニア・デザイナー向けマッチングサービス「FLEXY(フレキシー)」を提供開始
2017年 2月	大阪府大阪市北区に関西支社を開設
2017年 4月	愛知県名古屋市に東海支社、福岡県福岡市に九州支社を開設、地方創生への取り組みを本格始動
2017年 9月	副業/複業時代の新しい働き方メディア「nomad journal(ノマドジャーナル)」をリリース
2018年 1月	東京都渋谷区へ本社移転、プロ人材のためのオープンオフィス「ForPro(フォープロ)」を開設
2018年 4月	宮城県仙台市と共同で政令指定都市初の「外部人材による新規事業創出プログラム」を開始
2018年 5月	福岡県福岡市にテクノロジー開発拠点「CIRCULATION Technology Lab(サーキュレーションテクノロジーラボ)」を開設
2018年 9月	大企業向け新規事業アイデア創出・開発サービス「Open Idea(オープンアイデア)」を提供開始
2018年10月	社外のプロ人材チームで後継者を支えるサービス「人が繋ぐ事業承継」を提供開始
2018年11月	約2分で適性や想定案件・報酬を提案できる「フリーランス診断」をリリース
2019年 1月	プライバシーマーク認証取得
2019年 5月	石川県金沢市に北信越支社を開設
2019年 9月	宮城県仙台市に東北支社を開設
2019年 9月	SDGsへの取組推進を目的としたソーシャルデベロップメント推進プロジェクト発足
2019年12月	「CIRCULATION Technology Lab」を東京本社に異動・統合
2020年 2月	広島県広島市に中四国支社を開設
2021年 7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年 8月	高知県高知市に四国支社を開設
2024年 4月	シンプレクス・ホールディングス株式会社と資本業務提携を締結
2024年 6月	株式会社クラウドワークスと資本業務提携を締結
2024年 6月	株式会社PKSHA Technologyと資本業務提携を締結

3 【事業の内容】

(1) ビジョン・コンセプト：

当社は「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」をビジョンに掲げ、「知のめぐりをよくする。」をコンセプトに、プロシエリング事業を提供しております。プロシエリングとは、企業が、雇用でも派遣でもなく、外部プロ人材の経験・知見をプロジェクト単位で活用し、自社の経営課題を解決する新しい人材活用モデルです。

ビジョン「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」

企業や組織の成り立ちは様々であります。私たちにはまず初めに実現したい未来がありました。少子高齢化による労働力の減少に始まり、シニア世代の働き方、女性の活躍推進、中小企業の事業承継問題等、日本は国の経済発展において多くの課題を抱えております。私たちは、従来の企業と個人が「雇用」という形で繋がるというあり方に加えて、これらの課題に対応する新しい人材活用モデルが必要と考えました。「WORK SHIFT」(*)でも提唱されている通り、人々の働き方はこれからどんどんと変わっていくと当社は考えております。1社終身雇用の時代から、1人が人生で複数回転職する時代、そして1人が異なる複数社で同時に働く時代へと変遷していくものと考えております。当社ご登録者でも、雇用ではなく、同時に複数の企業で活躍するプロ人材が増えてきております。

(*)「WORK SHIFT」：引用元「ワーク・シフト 孤独と貧困から自由になる働き方の未来図」(リング・グラットン著、池村千秋訳)。同書で提唱されているテクノロジーの進化や様々な社会的要因によってシフトする働き方の未来に関する考察を参照

同時に、企業も、自社の社員や技術のみを活用した戦略立案や実行から、外部の経験・知見を有効活用する考え方が浸透し始めていると考えております。大学・研究所との技術のイノベーション、企業・組織における機能のイノベーション、そしてこれから外部プロ人材との知見のイノベーションが重要と考えております。

また、世界に目を向けると貧困や紛争等課題はより深刻であります。生まれた国や環境によって教育や機会の格差が生まれてしまう。そんな不平等・不条理も解決していきたいと考えました。

私たちは、下記の通りコンセプトを定めて、事業を展開しております。

コンセプト「知のめぐりをよくする。」

「知らない人」と「知っている人」がいる。

火を知らない人は、火におびえながら生きる。

火を知っている人は、それを使いこなして生き残る。

言葉を知らない人は、伝えることも整理することも

できないまま、ただ、その日その日を生きる。

言葉を知っている人は、想いを伝え、

世界を変えていける。

サーキュレーションは、知の出会いをつくる。

「知らない人」を「知っている人」にする。

人類が新しいページをめくるために、

私たちは、知のめぐりをよくする。

「知」がひとところに留まることなく、めぐっていく仕組み。

世界中の隅々にまで「知」がいき渡り、個人や組織、社会の課題も解決することができる。

検索ではたどり着けなかった「知」にも、すぐにアクセスすることができる。

生まれた国も環境も関係なく、誰もが平等に「知」に出会うことができる。

そんな未来を実現するために「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」というビジョンを掲げ、誕生したのがこのサーキュレーションという会社であります。

(2) サービス概要：

当社は、各経営テーマにおけるプロ人材(1)25,900名(2024年7月末時点の登録者総数。当社サービス退会済みの方を含めず。)と協業し、法人企業向けに4つのサービスを展開しております。創業以来18,743件(2024年7月末時点)(2)のプロジェクトを支援してきました。当社は「プロシェアリング事業」の単一セグメントであります。これらのサービスごとの特徴は下表の通りであります。

- (1) プロ人材とは、「高度な経営課題を解決できる人材」と位置付けております。ある特定の企業の出身者かどうか、高い役職に就いていたかどうか、特定の資格を保有しているか等の外形的情報だけでは、課題解決ができる人材かどうかは読み取れません。当社ではサービスご登録時に、その方のお強みをヒアリングし、「プロ」としてのスキルをどのくらいお持ちでいらっしゃるかのインタビューを行っております。
- (2) 集計対象期間以前に稼働実績のある全プロジェクト数。対象サービスは全サービス。稼働前に解約に至ったプロジェクトは集計対象から除外とする。

サービス名	課題解決支援領域	支援形態	契約形態	課金形態	主な契約期間
1. 「プロシェアリングコンサルティング」サービス	経営、新規事業開発、人事、マーケティング、ファイナンス等ビジネス領域全般	実働、アドバイザー	準委任(*) (一部請負)	法人月額	6-12ヶ月
2. 「FLEXY」サービス	CTO、エンジニアリング、デザイン	実働、アドバイザー	準委任	法人月額	3-12ヶ月
3. 「Open Idea」サービス	新規事業アイデア	実働、アドバイザー	準委任 (一部請負)	法人月額	3-6ヶ月
4. 「人が繋ぐ事業承継」サービス	事業承継、M&A	実働、アドバイザー	準委任 (一部請負)	法人月額、成功報酬	3-12ヶ月

(*) 民法第644条、及び656条にて定めのある、法律行為以外の業務の委託における契約形態。受任者は、善良な管理者の注意をもって、当該業務を処理する義務を負う。

1. プロ人材の経験・知見を活用した経営課題解決支援サービス「プロシェアリングコンサルティング」

主に、中小・ベンチャー企業の経営者、大企業の経営者・役員層向けに、プロ人材を活用した、経営課題解決支援サービスを展開しております。

中小・ベンチャー企業では、単に起業家がアイデアと情熱を持ち、そこに資金が投入されれば事業として成功するわけではないと考えております。大企業との競争に打ち勝つだけの競争優位となる技術やノウハウ、さらにはそのベースとなる優秀人材の確保・育成が成功の重要な鍵となっております。一方で、我が国の人口減少局面に当たって中小・ベンチャー企業が事業をスケールさせるための優秀人材の確保は困難を極めております。当社サービスを利用することで、企業は専門性の高いプロ人材を、雇用ではなくプロジェクト単位で必要な期間のみ活用できるため、効率的に事業を展開、成長を加速させることが可能となっております。

企業の経営支援をプロ人材により実行していくサービスとして、コンサルティング業界、人材業界が想起されますが、企業が各種サービスを使い分けるに当たり、下記の点が当社の特徴となっております。

初期費用がかからない、雇用リスクゼロの人材活用：人材紹介やヘッドハンティングの場合、理論年収の20-50%程度が入社月に頭金として必要となりますが、当社サービスは準委任契約で月額制となります。価格帯につきましては、アサインするプロ人材や稼働状況、契約期間に応じて個別プロジェクト毎に価格設定しております。

6ヶ月-12ヶ月程度で入れ替えできるミッションごとのアサイン：成長する企業の変わりゆく経営課題に合わせてスポットで人材を入れ替えられる余地を残すことで、組織に流動性を持たせることができます。

プロ人材のノウハウ内製化：外部委託するとノウハウは社内に蓄積されませんが、当社サービス経由で支援に入るプロ人材は、企業の各部署・社員の方々と実働型でチームを組んでプロジェクトを進めていきます。その結果として、ノウハウが社内に蓄積され、社内の人材の成長にも繋がります。

高い専門性と幅広い人材：当社登録プロ人材の多くは、会社に雇用されることを前提とせず、自身の高い専門性を活かして外部プロ人材として活躍している方が多い状況であります。その様な方々は転職活動を行っていないため、転職市場ではなかなか出会えません。その様な高い専門性を保有するプロ人材が25,900名(登録者総数)登録しております。

要件定義からプロジェクト終了まで一貫して当社コンサルタントがサポート：企業の抱える経営課題のディスカッションから、ゴール設定、解決ステップ、予算等から必要とされる最適なプロ人材をアサインし、プロジェクトチーム組成、プロジェクト終了までの間定期フォロー(定例報告やプロジェクトマネジメント)を

実施しております。なお、プロジェクト開始後は、コンサルタントと共に、当社カスタマーサクセスチーム（プロジェクト開始後、法人顧客と並走しながらプロジェクト成功に向けてフォローアップする部隊）もサポートいたします。

幅広い業界とテーマでの実績：特定の業界、業種、会社規模、経営課題に絞っておりません。当社がこれまでにサポートしてきた経営課題の例として、以下が挙げられます。

新規事業開発、人事制度構築、人材採用力強化、広報・マーケティング、ブランディング、SDGs、DX、経営戦略策定、海外展開支援、M&A戦略構築、資本政策・資金調達、システム導入・情報システム部門立ち上げ 等

2. CTO、VPoE経験者 / エンジニア / デザイナー支援サービス「FLEXY(フレキシー)」

時間・場所の制約に埋もれていた優秀なエンジニア / デザイナーを掘り起こし、企業の必要に応じて、フレキシブルに活用いただける準委任契約型サービスであります。多くのCTO、VPoE経験者の方々が登録しており、新規Web / ITサービスの開発・成長、エンジニア組織の目標・評価制度設計、データマイニング、IoTサービス開発案件等を得意としております。

基本的な契約形態・サービスフロー等は「プロシエアリングコンサルティング」サービスと同様で、CTO・エンジニア・デザイナーはより「自分らしく働くこと」を追求することができます。月曜はクライアント先にて進捗・進め方の確認ミーティングに参加し、火曜～木曜は自宅でプログラミングに没頭、必要な連絡はチャットで済ませる、金曜～日曜は学習やリラクスの時間に充てる等、時間・曜日の使い方をフレキシブルに設定することが可能であります。企業側の同サービス活用にあたっても同様に、業務スコープ、稼働頻度・回数等を柔軟に定め、プロ人材を活用することが可能であります。

また、CTO経験者の方々とイベント「CTO-Meetup」や、フリーランスの方々を集めた勉強会を月次開催しております。CTOのエンジニア論、仕事論を深掘りしたインタビューも随時公開し、エンジニア・デザイナーの皆さんの集まる場所となっております。

3. 新規事業立ち上げ支援サービス「Open Idea(オープンアイデア)」

これまで日本の企業は、自社の人材を経営資源と位置づけ、その活用に注力してきました。内部資源の有効活用にこだわるあまり、新規事業の開発に長い時間を要したり、ITの発展による市場のスピードに乗り遅れ、新規サービスが陳腐化したりする危険性を常に抱えていると当社は考えております。「Open Idea」は、当社に登録しているプロ人材25,900名(登録者総数)からアイデアを募ることで、短期間で社内内製型新規事業開発では生まれにくい実行可能な多数の事業アイデアを募ることができます。

また、特定の業界・業種に既に新規事業で進出しようとしている企業の場合は、その業界出身の事業開発を強みとするプロ人材による第三者調査レポート作成も可能であります。リサーチのプロ人材が当社登録プロ人材の中から専門知識のある方を探し出し、定性的なインタビューを実施し、世の中の定量データを合わせて資料化します(ディープリサーチ)。複数のプロ人材へヒアリングすることで深く多様な知見の入った資料が完成します。

4. 人と組織、成長戦略に着目した事業承継支援サービス「人が繋ぐ事業承継」

これまで「税」「M&A」の観点から語られることが多かった事業承継に対し、25,900名(登録者総数)のプロ人材と共に、「人」「事業」の観点から事業承継支援を行っております。

優秀な人材の確保が困難な地方企業に、専門性の高い人材を提供しております。優秀な人材ほど都市部で活躍しており、「地方で働く」ということに対してはハードルが高いため、地方の経営者から「優秀な人が採れない」という声が増えております。当社は「雇用ではなく3-12ヶ月のプロジェクトベースで関わることができる」という新しい働き方の機会を提供し、通常は出会う事の難しい「地方企業」と「プロ人材」との協業体制を構築しております。

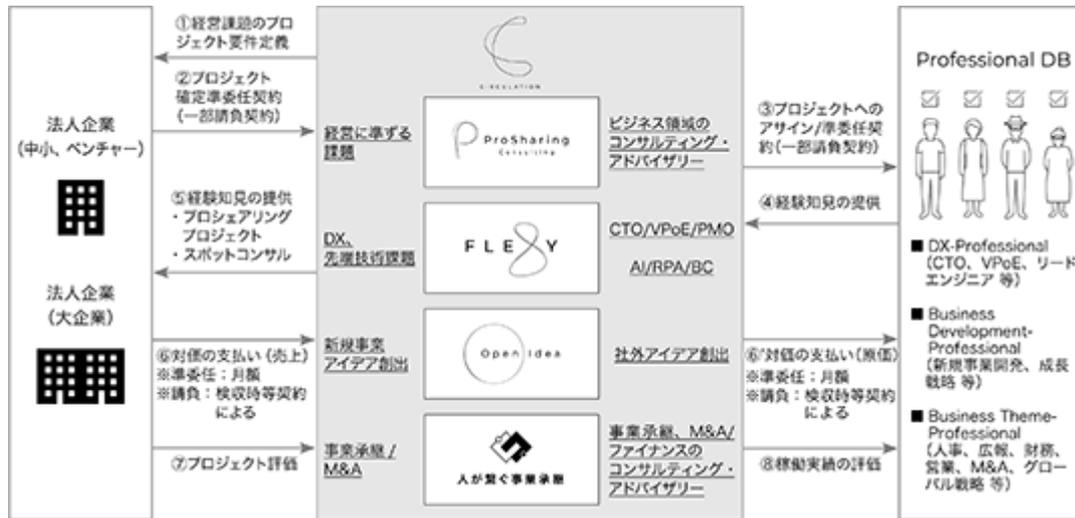
「人が繋ぐ事業承継」では、主に4つのステップから、企業の経営者の事業承継問題に取り組んでおります。

- ・ Step-1 承継計画立案：承継に係る課題抽出と承継プランを、成長戦略を踏まえ提案します。ビジネス分析、財務分析、株価分析、承継環境分析等を通し、経営課題抽出と承継プランを作成します。
- ・ Step-2 承継環境整備：プロ人材の活用により、継ぐ魅力のある会社・事業になるよう整備します。組織化、

営業強化、生産効率、後継者育成、財務強化、新規事業開発等、より事業にフォーカスをした成長戦略と人と組織を設計・開発します。

- ・ Step-3 承継実行：スキームを検討します。親族内承継、社内承継、第三者承継等、オーナーの意向と企業の持続的価値の最大化の両立を目指します。
- ・ Step-4 承継後フォロー：承継実行後も、持続的な事業成長を支援します。経営統合、営業強化、生産効率、人事制度、財務強化、新規事業開発等のテーマに即したプロ人材が伴走し、事業承継の完遂支援を行います。

(3) 事業系統図



(注) 当社は、法人顧客の報酬(対価)を売上高として計上しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) シンプレクス・ホールディングス株式会社 (注) 1、2	東京都港区	1,189	子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務	被所有 26.2	資本業務提携
株式会社 クラウドワークス (注) 1、2	東京都渋谷区	2,765	クラウドソーシング「クラウドワークス」を中心としたインターネットサービスの運営	被所有 25.2	資本業務提携

(注) 1. 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
262	30.7	3.00	5,738

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. プロシェアリング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(注2)		労働者の男女の 賃金の差異(注3)			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
10.0	71.4	-	92.4	78.0	126.8	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4号1号より算出した、当事業年度に配偶者が出産した労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した労働者数の割合であります。
3. 男女賃金差異について、役職・職種・等級別の人数構成及び短時間勤務者によるものであり、正規雇用労働者及び有期労働者のいずれにおいても、性別による人事制度上の差を設けておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ここに記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」というビジョンを掲げ、「知のめぐりをよくする。」というコンセプトの下、「プロシェアリング」業界を創る冒険に挑んでおります。

我が国においては、少子高齢化による労働力の減少に始まり、人生100年時代におけるシニア世代の働き方、女性の活躍推進、地方中小企業の事業承継問題等、国の経済発展において多くの課題を抱えております。従来の企業と個人が「雇用」という形で繋がるというあり方では、これらの課題に対応することが困難な状況になってきております。「人」ではなく、人が保有する「経験・知見」をどう活用するかということに着目し、時間や場所、組織の枠組み等の制限なく、個人が力を発揮できる仕組みが必要となると考えられます。

当社の取り組みは、高い専門性を持つプロ人材の経験・知見を活用し、企業の経営課題を解決する「プロシェアリング」事業であります。地方金融機関等と連携し、ノウハウ・人材不足に悩む地方の中小企業、最先端のスタートアップ、大手企業まで、日本中のあまねくプロ人材の「知」を届けます。人材の活用において「雇用」が前提となっている日本社会において、一人が複数の企業で働く「プロシェアリング」は新しい概念であります。また、技術の進歩によってグローバル化は加速、国境を超えての受発注や国外の経験・知見を取り入れていこうという動きはより活発になっております。それに伴って、国家間でのシームレスな取引や評価ができる仕組み、経験・知見が行き交うプラットフォームの整備も必要になってくると考えられます。

個人の「働く」ことに対する価値観も変化しております。終身雇用の終焉、副業・兼業の原則容認等により、企業に依存しない「個」として働くことを選ぶ人が増えていくと当社は考えております。時間や場所の柔軟さ、対価としてお金よりもやりがいを重視する等、個人の働く価値観の変化に合わせたサービスはより求められるものと考えております。

既存の労働・人材市場に変革は起こり始めております。私たちは、既存のエコノミクスの原理を覆し、新しい価値を提供することを使命とし、日本経済の発展、様々な社会課題の解決を目指し、世の中の知のめぐりをよくして参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、サーキュレーションの提供価値、すなわち売上を重視しております。売上の増加が長期のフリーキャッシュ・フローの最大化、ひいては企業価値向上に繋がると考え、売上を重要な経営指標と位置づけて各経営課題に取り組んでおります。

具体的には、売上高を「稼働プロジェクト件数」×「顧客請求単価」と捉え、「稼働プロジェクト件数」の最大化に向けて、月次プロジェクト継続率、新規決定数増加に向けた社員の生産性向上に取り組むと共に、より強固なプラットフォームを構築すべく、プロ人材の契約・稼働・評価データを蓄積し、経験・知見の循環プラットフォームを構築して参ります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

我が国においては、人口減少社会が到来しております。企業は、自社の競争力をより高めていくに当たり、優秀人材の確保が経営課題となり、一方で世の中のプロ人材の働き方は多様化し、いよいよ「雇用」に縛られない社会が到来すると当社は考えております。

当社は、TAM(1)としてフリーランス経済規模(2)：約15兆円、SAM(3)としてハイスキル人材市場(4)：約1.3兆円と推計しております。既存の人材関連サービスマーケットとは異なる新しい市場の開拓に取り組んでおります。

- (1)TAM(Total Addressable Market)：「ある市場において、獲得できる可能性のある最大の市場規模」を意味しております。当社が提供しておりますプロシエアリングサービスにおきましては、プロ人材が豊富に存在し、かつ国内企業の内「外部から経営課題解決に当たっての提案を貰いたい」と考えたことのある全ての法人企業が、それら経営課題解決に当たり、プロ人材を週に1日、1年間活用すると仮定した場合の市場規模という主旨にて記載しております。
- (2)プロノウハウ市場(プロ人材が豊富に存在し、かつ国内企業の内「外部から経営課題解決に当たっての提案を貰いたい」と考えたことのある全ての法人企業が、それら経営課題解決に当たり、プロ人材を週に1日、1年間活用すると仮定した場合の市場規模)：国内企業数約368万社(総務省令和5年6月「経済センサス」)×プロニーズ70%(金融庁令和元年11月「企業アンケート調査の結果」)×年間単価600万円(当社実績)。
なお、本算出結果が実際の市場規模等と異なる可能性がございます。また、「国内企業数約368万社」は令和3年6月1日現在の企業数でございます。
- (3)SAM(Serviceable Available Market)：「ある市場において、あるサービスが獲得できる可能性のある最大の市場規模」を意味しております。プロシエアリングサービスにおきましては、プロ人材として稼働が期待できる層の定義を便宜的に「給与1,000万円超」のビジネスパーソンとし、それら全員が1年間副業・兼業を実施すると仮定した場合の市場規模という主旨にて記載しております。
- (4)ハイスキル人材市場(プロ人材として稼働が期待できる層の定義を便宜的に「給与1,000万円超人口約275万人(国税庁民間給与実態統計調査令和4年分)×副業月収41,000円(パーソル総合研究所2021年8月「第二回 副業の実態・意識に関する定量調査」)×12ヶ月
なお、本算出結果が実際の市場規模等と異なる可能性がございます。

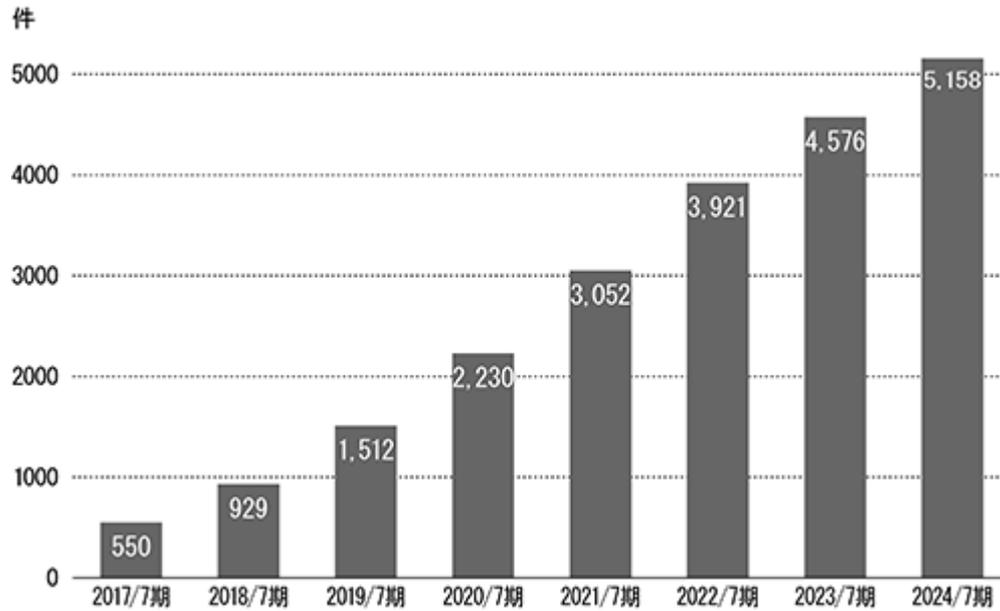
現在、我が国においては少子高齢化による就業人口の減少に直面する中、日本国政府は働き方改革を推し進めております。また同時に、人生100年時代を迎える中、個人の持つビジネスにおける経験・知見の見える化のニーズは益々高まっております。さらに、テクノロジーの急速な進歩を背景に、変化の加速する事業環境において、イノベーションを実現するためのビジネス知見へのニーズは、起業を目指す個人から大企業まで広く浸透しつつあります。このような経営環境を背景として、当社は高い事業成長を実現するべく、以下の経営戦略を実行して参ります。

既存のプロシエアリング事業の成長戦略

当社サービスにおいては、()累積取引企業数の増加 ()累積稼働プロジェクト数の増加 ()月次プロジェクト継続稼働率の良化 ()取引企業当たり平均稼働プロジェクト数増加、というリカーリング型のビジネスモデル(一度の販売で取引が完了するのではなく、継続して取引を行うシステムを構築することで、繰り返し利益を得ることができるビジネスモデル)を確立しております。

()累積取引企業数の増加

当社は下図の通り企業開拓を実現しており、累積5,158社(2024年7月末当社実績、過去取引があり、現在は取引がない法人顧客も含む)の企業との取引実績があります。



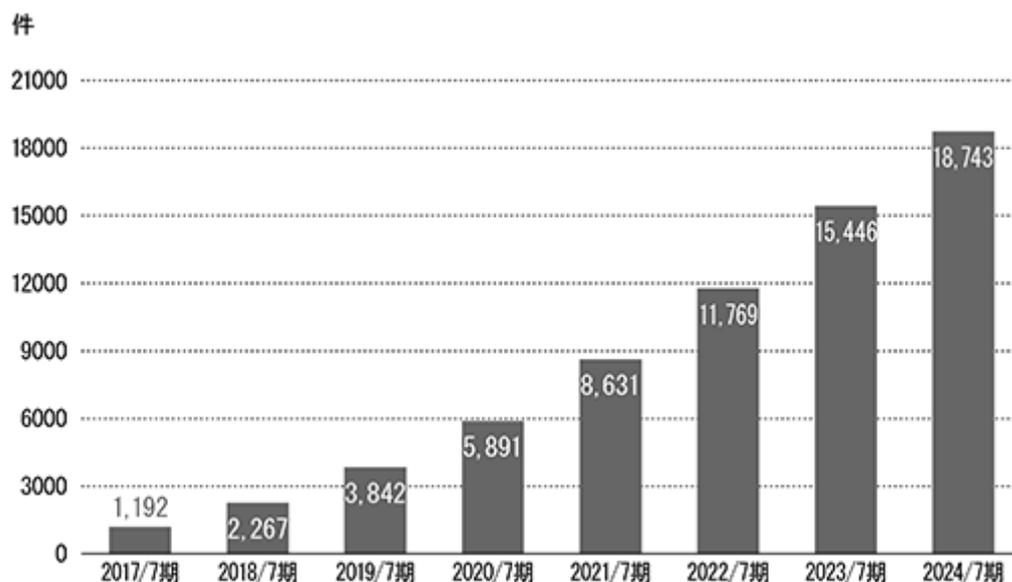
■ 全サービス

集計対象期間以前で取引実績のある全企業数。対象サービスは全サービス。稼働前に解約に至った企業は集計対象から除外とする

法人顧客の開拓は、主に「金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫)アライアンス経由」「インターネット経由」「その他自社活動」の3種類に分かれており、特に「金融機関アライアンス経由」について強化中であります。2024年7月末時点にて、金融機関92行(都市銀行、第一地方銀行、第二地方銀行、信用金庫合計)とビジネスマッチング契約を締結しており、日本全国の金融機関から当社に対し、月間平均197社(2024年7月期通期実績)の顧客紹介(顧客訪問の機会)を受けております。企業は、金融機関から資金面での融資を、当社からプロ人材の提供を受け、事業拡大や事業承継問題の解決に取り組んでおります。

() 累積稼働プロジェクト数の増加

当社は4つのサービスを展開しており、下図の通り累計18,743件()のプロジェクト稼働実績があります。

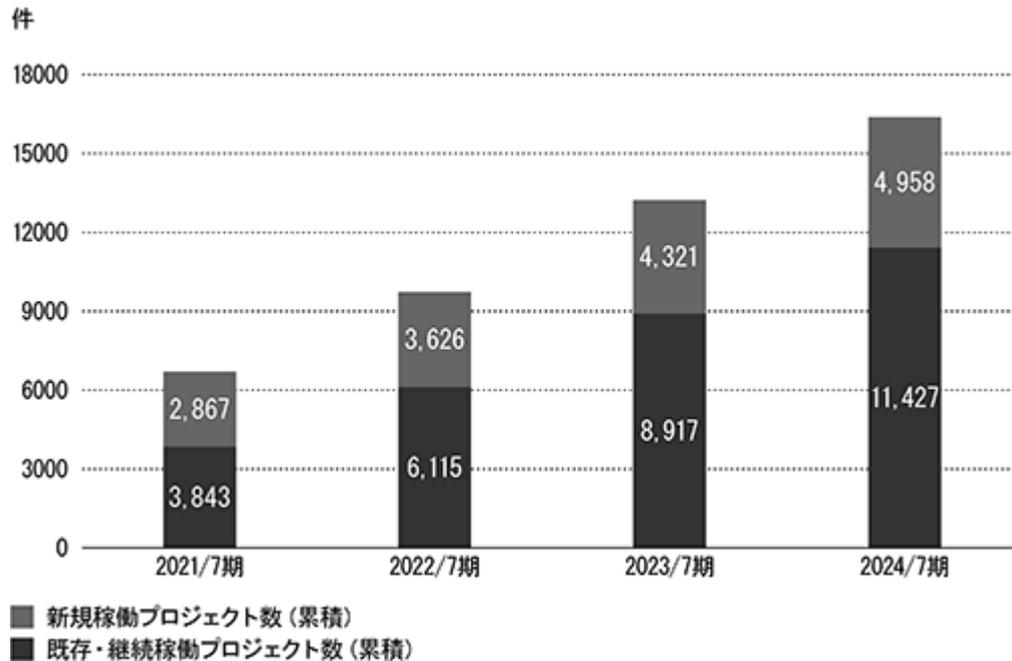


■ 全サービス

集計対象期間以前に稼働実績のある全プロジェクト数。対象サービスは全サービス。稼働前に解約に至ったプロジェクトは集計対象から除外とする

当社では、経営テーマを絞っておりません。新規事業開発、人事制度設計、営業強化、マーケティング支援、IPO支援、DX推進、テレワーク推進、エンジニアリング、デザイン、事業承継等、あらゆる経営テーマを取り扱っております。それらが18,743件()分蓄積しており、各テーマにおける成功事例も多く積み上げているため、プロジェクト成功率を高めることが可能となります。

また、プロシェアリングコンサルティングサービス、FLEXYサービスに絞り、累積稼働プロジェクト件数（新規顧客からのプロジェクト件数と、既存顧客からのプロジェクト件数）の推移は下記の通りであります。 2024年7月期 既存・継続稼働プロジェクト数（累積）11,427件、新規稼働プロジェクト数（累積）4,958件

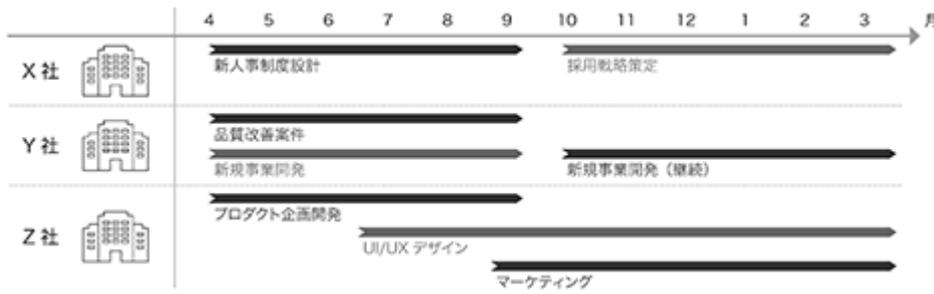


新規稼働プロジェクト数（累積）：集計対象期間以前の初回プロジェクト数の累積。既存・継続稼働プロジェクト数（累積）：集計対象期間以前の初回以外のプロジェクト数の累積。初回稼働年度に複数プロジェクトが稼働した場合、新規稼働プロジェクト数は1とし、その他は既存・継続稼働プロジェクト数に集計する。対象サービスはプロシェアリングコンサルティングサービスとFLEXYサービス。稼働前に解約に至ったプロジェクトは集計対象から除外とする

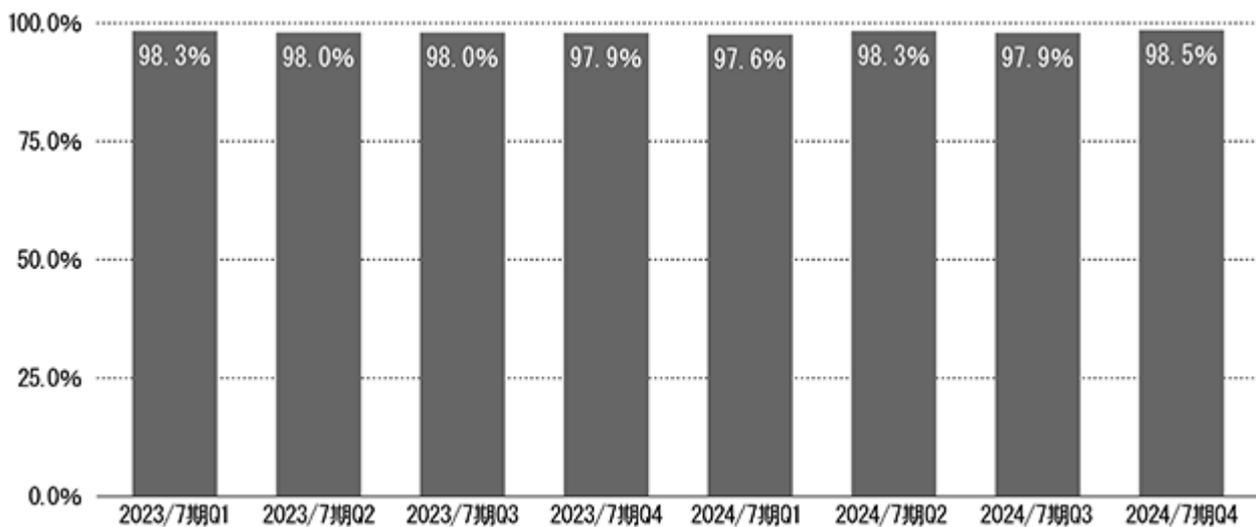
上記の様に、既存顧客からのプロジェクト件数が積み上がっております。

() 月次プロジェクト継続稼働率の良化

当社は、1つの法人顧客に、同時期に複数のプロジェクトを支援することがございます。ミッション毎に最適なプロ人材をアサインすることが可能です。例えば、下記プロジェクト支援の実績がございます。



この様に、当社は1つの法人顧客と関係性が途絶えることなく、複数のプロジェクトが継続稼働し続けております。これらプロジェクトの月次継続稼働割合を示す月次プロジェクト継続稼働率の推移は下記の通りであります。 2024年7月期Q1 97.6%、Q2 98.3%、Q3 97.9%、Q4 98.5%

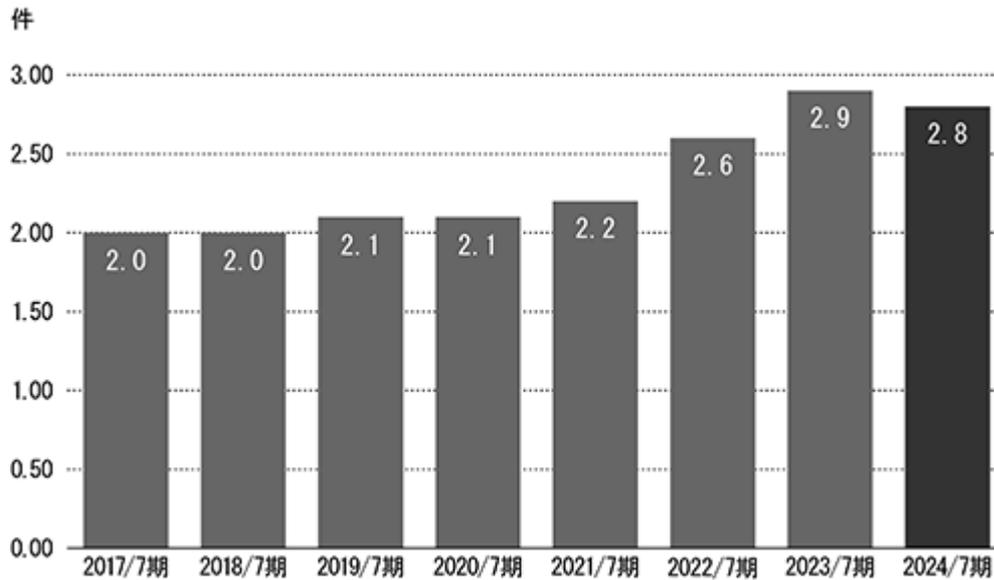


集計対象期間における、月次途中解約プロジェクト数合算を、月次稼働プロジェクト数合算で除した値を、1から減算して算出。対象サービスは、プロシエアリングコンサルティングサービス、FLEXYサービス。小数点第二位を四捨五入

2019年より社内カスタマーサクセスチームを組成しております。カスタマーサクセスチームは、プロジェクト開始後、担当コンサルタントと共に法人顧客、プロ人材と並走しながらプロジェクト成功に向けてフォローアップする部隊であります。カスタマーサクセスチームが綿密に法人顧客、プロ人材とコミュニケーションを重ねることにより、直接言いにくいことを代わりにお伝えしたり、双方の期待値の確認や調整を行ったりすることができるようになりました。その結果、プロジェクト途中解約を防ぐことが可能となり、月次プロジェクト継続稼働率は上記グラフの通り98%前後を維持できております。

()取引企業当たり平均稼働プロジェクト数増加

取引企業数が増えるにつれて、受注プロジェクト数が増え、それに応じてプロ人材の登録数が増え、優秀な人材が当社経由で法人企業のご支援に入ることにより、取引企業当たり平均稼働プロジェクト数も下図の通り推移しております。 2024年7月期 2.8件



集計対象期間における年次稼働プロジェクト数を同期間の年次稼働取引企業数で除算して算出。複数の集計対象期間に跨るプロジェクトの場合、各集計対象期間で1プロジェクトとして集計。実稼働した集計対象期間のみ集計対象。対象サービスは、プロシエアリングコンサルティングサービス、FLEXYサービス。小数点第二位を四捨五入

これら()～()の結果、平均月次稼働プロジェクト数、1稼働プロジェクト当たり平均月次請求金額、コンサルタント生産性は下記の通り推移しております。

	2023/7期 Q1	2023/7期 Q2	2023/7期 Q3	2023/7期 Q4	2024/7期 Q1	2024/7期 Q2	2024/7期 Q3	2024/7期 Q4
月次平均稼働プロジェクト数(1) (単位:件)	1,255	1,276	1,290	1,212	1,161	1,156	1,146	1,085
1稼働プロジェクト当たり平均月次請求金額(2) (単位:千円)	507	521	549	531	532	543	564	564
コンサルタント生産性(3)(単位:百万円)	2.4	2.6	2.8	2.4	2.0	2.3	2.9	2.7

- (1) 当会計期間における各月の稼働プロジェクト数の平均値を算出。集計対象はプロシエアリングコンサルティングサービス、FLEXYサービス、その他サービス(スポットコンサル案件は除く)
- (2) 当会計期間における各月の平均請求単価の平均値を算出。集計対象はプロシエアリングコンサルティングサービス、FLEXYサービス、Open Ideaサービス
- (3) 当該会計期間内の各月売上総利益の総和を同期間内の各月予算有コンサルタント人員数の総和で除した予算有コンサルタント当たりの月次平均売上総利益

データをコアとしたプロシェアリングプラットフォームへの成長

当社では、手掛けたプロジェクトの成否やその要因について、法人顧客・プロ人材・プロジェクトの内容等、様々な観点から分析を行い、その内容を「プロ人材の職能データ」「取引先経営課題データ」「プロジェクト契約データ」「プロジェクト進捗管理データ」「プロジェクト評価データ」として蓄積しております。それらプロジェクトが成功したのか、失敗したのか、そしてそれらの要因がプロ人材のスキル・実績によるものか、法人顧客とプロ人材の相性によるものか等の各種データが何よりの競争優位性を保つ源泉と捉え、これらをしっかりと蓄積していくタスクフォースを社内に発足し推進しております。

当社は、これまでに登録している25,900名(登録者総数)のプロ人材の経験・知見を、当社オリジナルの経営課題別スキルマスタデータとして保有しております。同時に、18,743件()企業の経営課題をデータ保有しております。それらデータを分析し、プロジェクトの成功確度を高め、法人顧客の経営課題解決に貢献して参りたいと考えております。

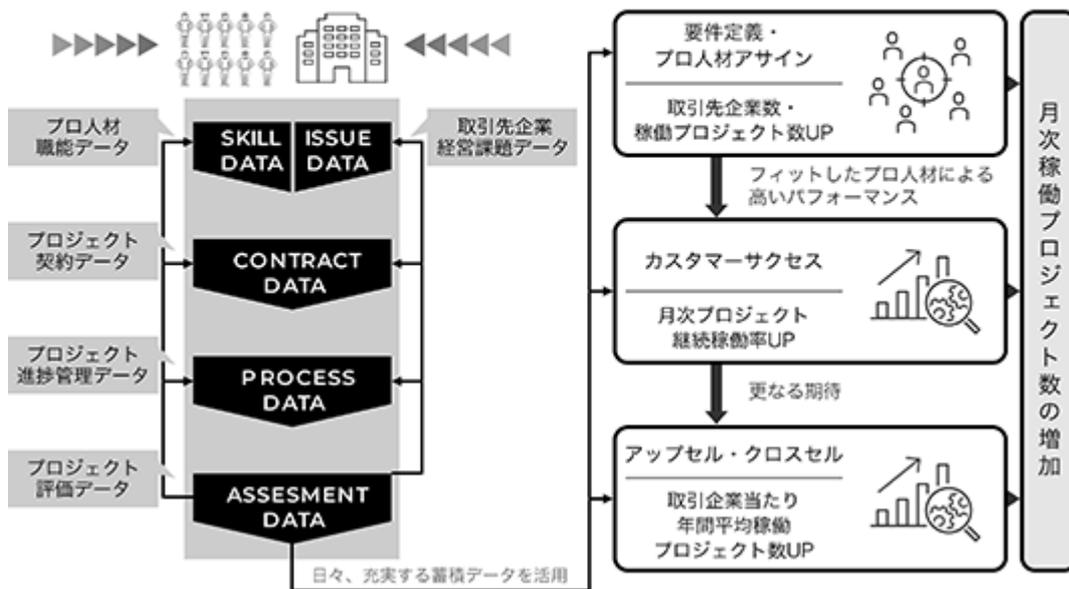
() 集計対象期間以前に稼働実績のある全プロジェクト数。対象サービスは全サービス。稼働前に解約に至ったプロジェクトは集計対象から除外とする。

当社は今後、これら蓄積されたデータを活用し、受注率向上(過去評価の高いプロ人材のアサインによる受注率向上。要件定義、プロ人材アサイン時に利用)、月次プロジェクト稼働継続率向上(過去解約プロジェクトの分析を通して、途中解約プロジェクトを早期発見し未然に防止)、取引企業当たり平均稼働プロジェクト数増加(過去追加提案・受注分析を通して、追加受注率を向上。)に取り組んで参ります。

- プロ人材の職能と法人の課題データを取得
- プロのデータを蓄積することで企業からもプロからも求められるプラットフォームへ

あらゆるデータを蓄積することでプラットフォームを強化

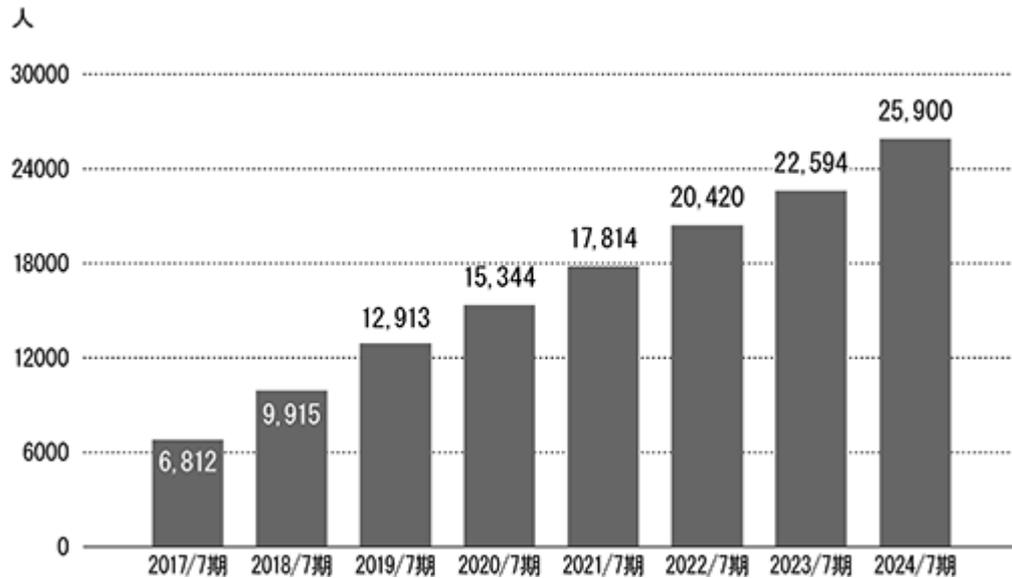
ビジネスモデルに与える影響



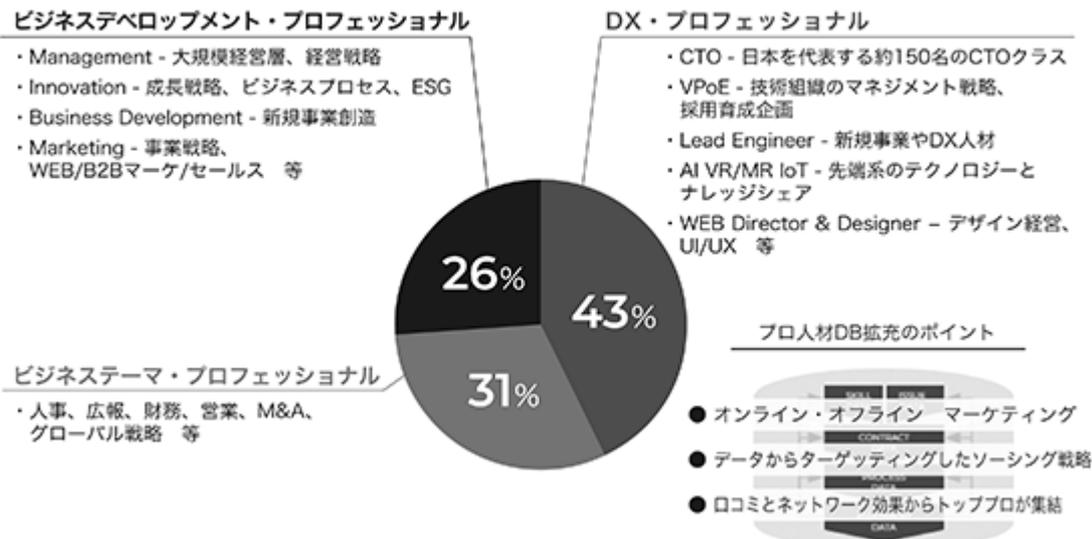
また、2021年にリリースしました「PROBASE(プロベース)」()は、開始後契約社数が2,891社(2024年7月末時点)まで増えており、プロシェアリングコンサルティングサービス、FLEXYサービス、Open Ideaサービス、人が繋ぐ事業承継サービスと共に、事業拡大に継続して取り組んで参ります。

() 「PROBASE(プロベース)」: 社外プロ人材との契約をオンラインで一元管理する、法人向けSaaS。社外プロ人材との毎月の業務検収・請求や契約更新、人材評価を一元管理できる機能を具備。

なお、当社データの源泉となる登録プロ人材は下図の通り推移しております。



また、25,900名は下記3つの属性から成り立っております。これらプロ人材の拡充に当たりましては、過去の稼働データ等を基にどの層が活躍しているかを分析し、当該層集客のためのマーケティング手法（オンライン、オフライン共に）を企画・立案・実行しております（データからターゲティングしたソーシング戦略）。また、登録プロ人材からの口コミやネットワーク効果によりご登録に至るプロ人材もいらっしゃいます。



(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」をビジョンに掲げ、必要な時に必要なだけ、外部プロ人材の経験・知見を活用できるプロシェアリング事業を主たる事業として展開しております。当社が今後益々成長していくためには、下記について対応をしていく必要があると考えております。

社員生産性の向上

当社はリカーリング型ビジネスモデル()をより維持・強化すべく、マーケティング、インサイドセールス、コンサルタント、カスタマーサクセス等、それぞれの部署において、事業成長を支える優秀な人材を育成し、事業拡大に取り組んで参ります。

() 累積取引企業数の増加 累積稼働プロジェクト数の増加 月次プロジェクト継続稼働率の良化 取引企業当たり平均稼働プロジェクト数増加という、一度の販売で取引が完了するのではなく、継続して取引を行うシステムを構築することで、繰り返し利益を得ることができるビジネスモデル

データマネジメント

当社では、手掛けたプロジェクトの成否やその要因について、法人顧客・プロ人材・プロジェクトの内容等、様々な観点から分析を行い、その内容を「プロ人材の職能データ」「取引先経営課題データ」「プロジェクト契約データ」「プロジェクト進捗管理データ」「プロジェクト評価データ」として蓄積しております。それらプロジェクトが成功したのか、失敗したのか、そしてそれらの要因がプロ人材のスキル・実績によるものか、法人顧客とプロ人材の相性によるものか等の各種データが何よりの競争優位性を保つ源泉と捉え、これらをしっかりと蓄積していくタスクフォースを社内に発足し推進しております。

当社は、これまでに登録している25,900名(2024年7月末時点での登録者総数)のプロ人材の経験・知見を、当社オリジナルの経営課題別スキルマスタデータとして保有しております。同時に、18,743件(2024年7月末時点での累積稼働プロジェクト件数)の企業の経営課題をデータ保有しております。それらデータを分析し、プロジェクトの成功確度を高め、法人顧客の経営課題解決に貢献して参りたいと考えております。

効率的なマーケティング投資

当社の広告宣伝活動、販売促進活動においては、主に法人企業獲得に向けたウェビナーを軸とするリード獲得施策と、特にDX領域のプロ人材の集客、そしてアライアンス契約締結済みの金融機関との関係性強化であります。これら投資活動においては、常に有効性・効率性をモニタリングしながら実施して参ります。

業務提携シナジーの創出

2024年4月18日付適時開示「シンプレクス・ホールディングス株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」、及び同年6月3日付適時開示「資本業務提携、株式の売出し、当社の主要株主である筆頭株主、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」の通り、シンプレクス・ホールディングス株式会社、株式会社クラウドワークス、株式会社PKSHA Technologyそれぞれとの業務提携シナジーの創出に向けて、各社との取組みを推進して参ります。

内部統制システムの継続的強化

当社は、売上、組織の拡大とともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、内部統制システムの適切な運用が極めて重要であると考えております。ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつ、組織の拡大、当社の成長に合わせて、今後も内部管理体制の充実・強化に取り組んで参ります。

サステナビリティへの取り組み

当社はサステナビリティ経営を重視しており、方針策定、重要課題(マテリアリティ)の特定をし、経営戦略との融合を進め、中長期的な企業価値向上に向けたESG投資への検討を進めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サーキュレーションは、ビジョンである「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」を実現することで多くの社会課題を解決し、「機会格差をなくし、人の可能性を最大化する」社会を創りたいと考えています。

私たちのステークホルダーは仲間、クライアントやパートナー、地方自治体、地方銀行など多岐にわたります。サーキュレーションは創業当初から、ビジョンで繋がり共に挑戦するステークホルダーの皆様からの期待と信頼を大切に、事業成長し続けてきました。

サーキュレーションは2019年よりソーシャルデベロップメント推進プロジェクトを設置し、地方中小企業や上場企業へのSDGs/サステナビリティ推進支援を積極化してきました。2021年4月には国連グローバル・コンパクトに署名し、同年7月にサステナビリティページを公開、8月には社内でサステナビリティ委員会を設立、2022年にはサステナビリティレポートを発出するなど、社内外共に日本のサステナビリティ経営の着実な実装に向けて歩みを進めてきました。

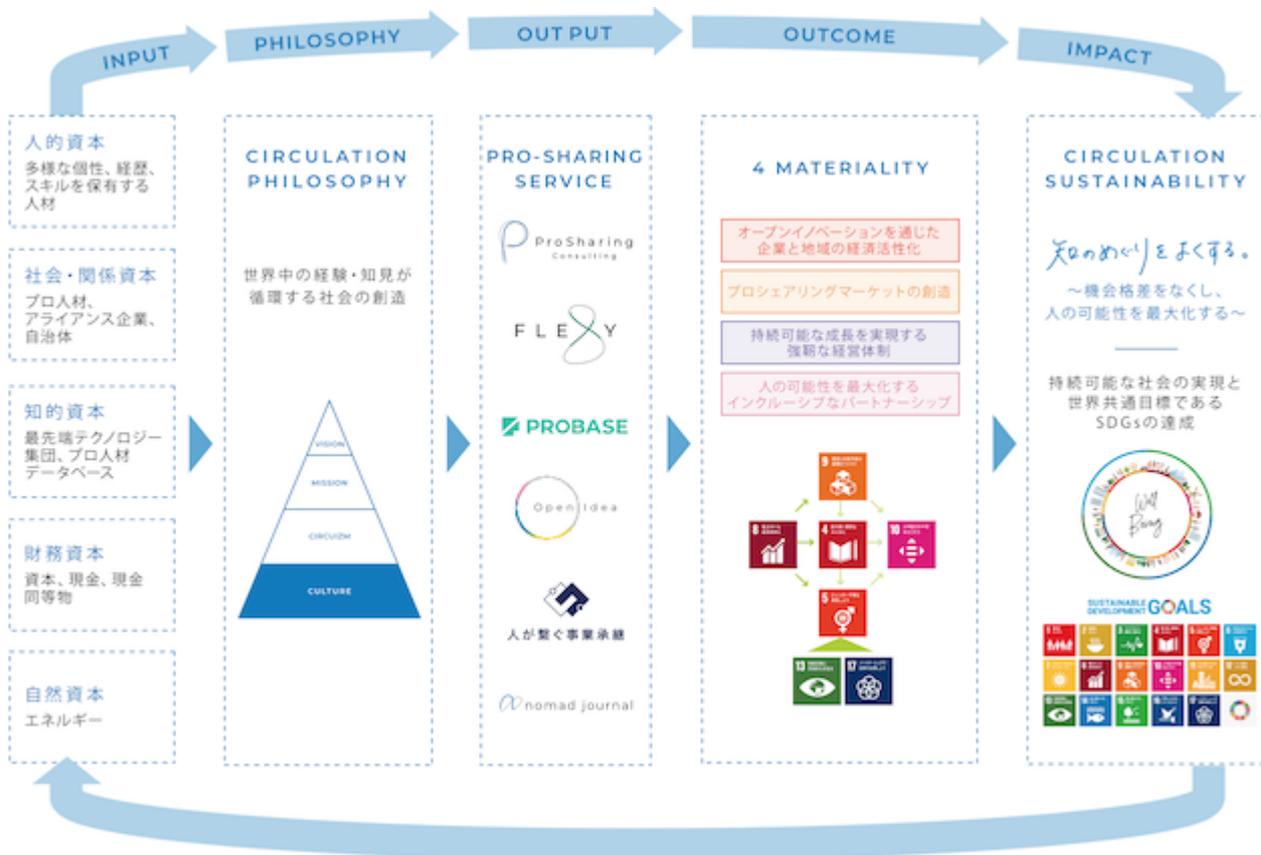
今後もマテリアリティ（重要課題）に対する中長期視点での機会やリスクを捉えながら、指標と目標に対する戦略と実行に取り組み、サステナビリティ情報開示の充実と持続的成長の実現を目指します。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 戦略

[価値創造ストーリー]

私たちは、ビジョンである「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」を通じて、「機会格差をなくし、人の可能性を最大化する」社会を目指しています。サーキュレーションの価値創造ストーリーは、私たちの資本を活かし（INPUT）、VISION・MISSION・CIRCUIZMを体現することが（PHILOSOPHY）、私たち自身の利益やサービスを生み出すことに繋がるだけでなく（OUTPUT）、社会へ新たな社会価値を生み出し、社会課題解決へ貢献していくことを示しています（OUTCOME）。その結果として、理想の社会としてかかげる「機会格差をなくし、人の可能性を最大化する」社会の実現と世界共通の目標であるSDGsの達成を目指しています（IMPACT）。



[マテリアリティの改定]

サーキュレーションは2022年に5つのマテリアリティを定めました。2024年8月に経営陣での協議およびサステ

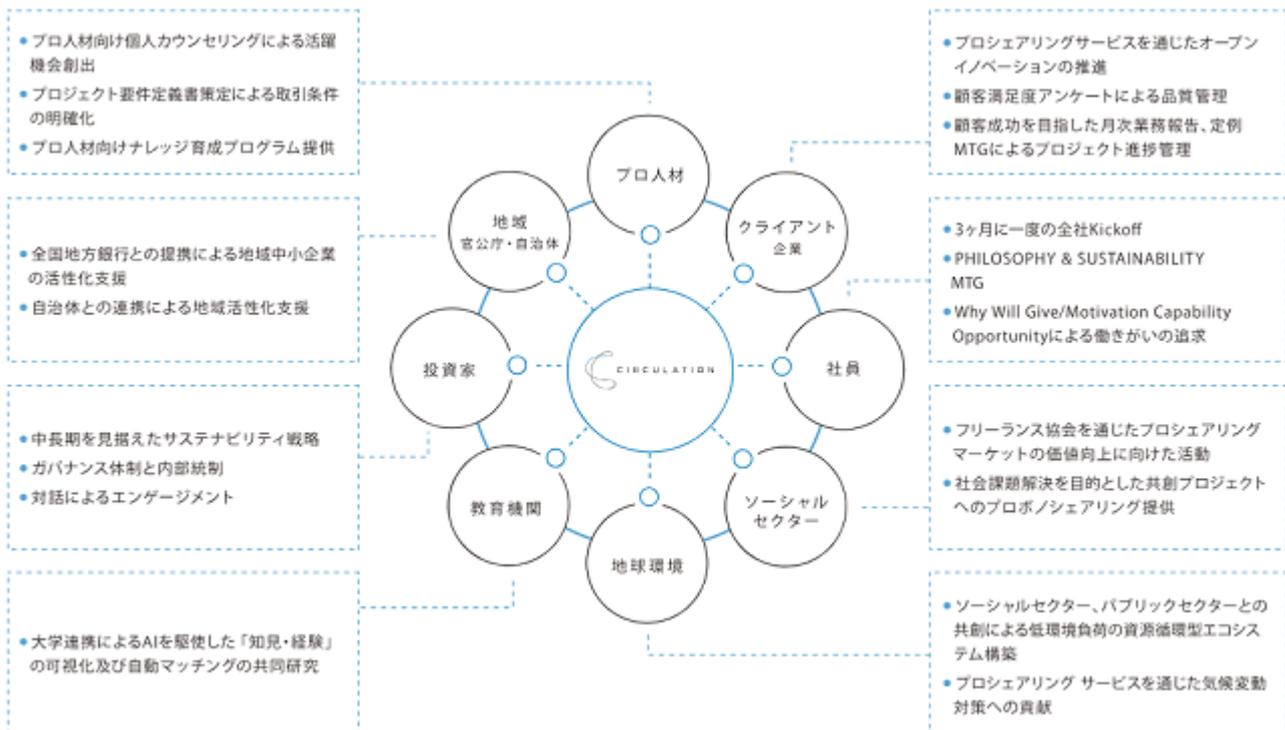
ナビリティ委員会を通じ、「エシカルなエネルギーアクション」を「オープンイノベーションを通じた企業と地域の経済活性化」に統合することとしました。背景としては、当社自身がGHGの排出等を多く行う企業ではなく、プロセスリングを通じた企業支援の一環としてサステナビリティトランスフォーメーションに貢献することが本質的なアクションであると考えたためです。

引き続きエシカルなエネルギーアクションにも貢献しながら、よりシンプルに力強く、4つのマテリアリティを確実に推進しています。



[ステークホルダーとの関わり]

サーキュレーションの事業活動は、様々なステークホルダーとの共創によって進められています。持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切に、いただいたご期待や社会のニーズを企業活動に反映し、高い信頼関係や共創関係を継続的に築いていくことを目指しています。



[サステナビリティ経営実装プロセス]

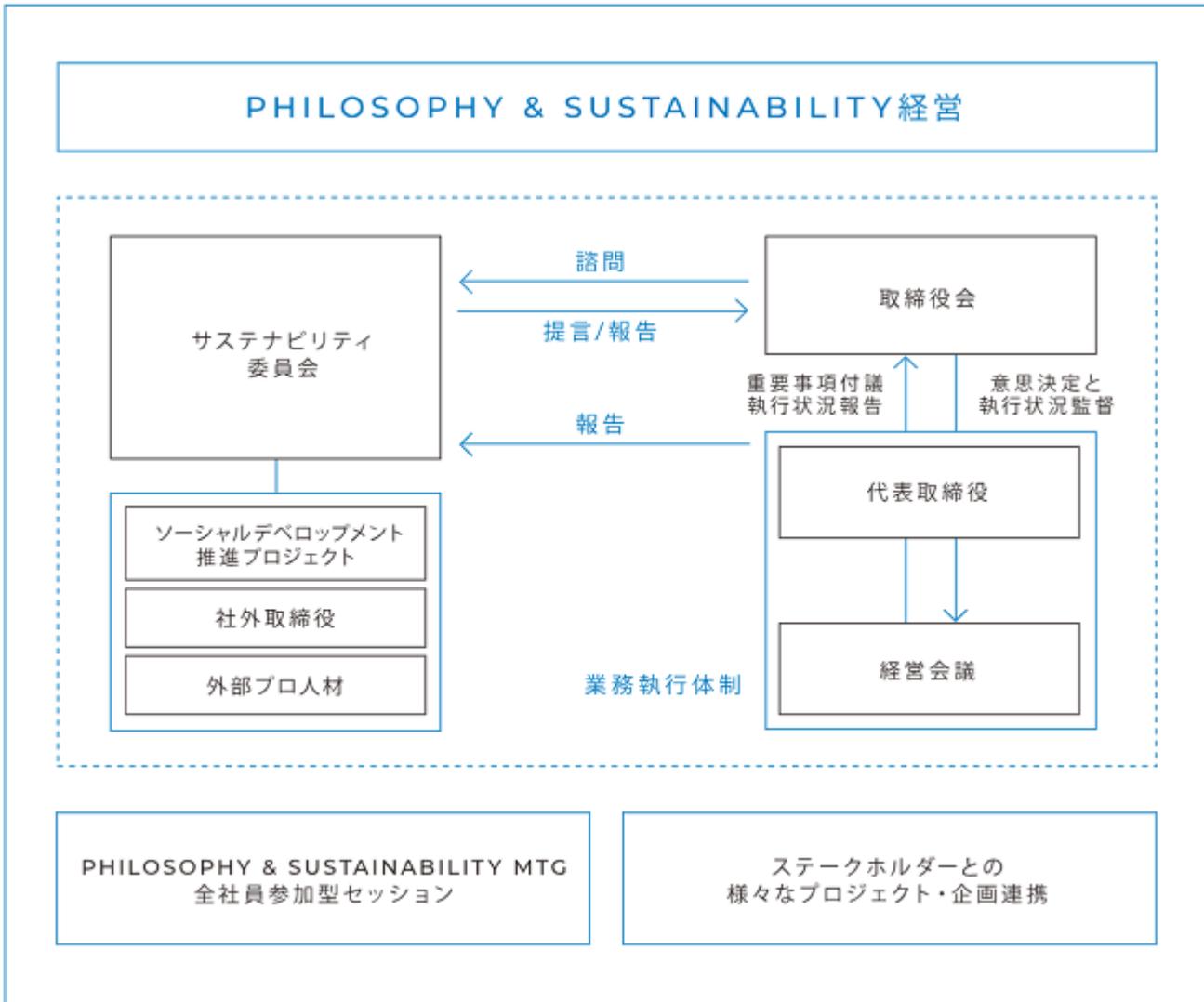
サーキュレーションでは、経営メンバーを中心に、当社のサステナビリティ方針策定、マテリアリティ特定～目標の設計、中長期経営計画への組み込み～事業活動を通じた実装、進捗状況管理のPDCAを回すことにより、サステナビリティを経営戦略として位置づけ、推進しています。また、経営メンバーを対象とするだけでなく、年間を通じてマネジメントメンバーに向けた中長期視点での戦略検討の機会提供や、全社員を対象としたサステナビリティに関する理解促進や当事者意識醸成の機会を創出することで、全社横断でのサステナビリティ経営を目指して活動しています。



(2) ガバナンス

持続可能な経営及び成長戦略を実現するために、取締役会の諮問機関の一つとしてサステナビリティ委員会を設置しています。当事業年度ではサステナビリティ委員会の役割や体制を見直し、翌事業年度からはサーキュレーションのマテリアリティ（重要課題）に対する「現在の取り組み進捗」や「中長期的に行う活動内容、目標、計画」における報告、「サステナビリティに関する議題」の検討、その他、外部プロ人材の皆様からのアドバイスを踏まえた「意見交換」を実施して参ります。

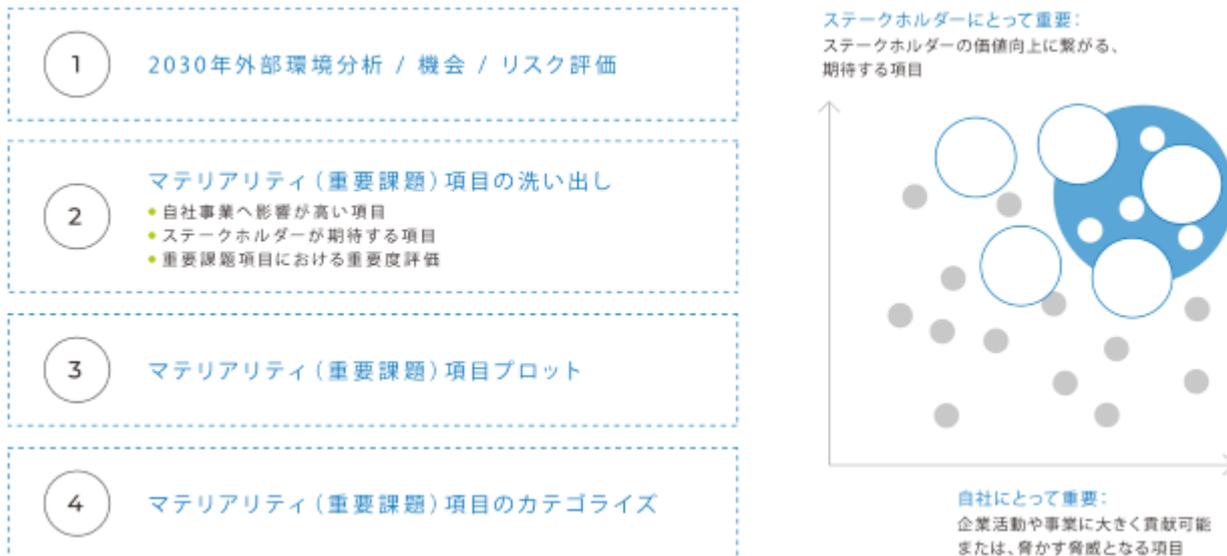
経営管理組織の構成につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 a. 会社の機関の内容及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。



(3) リスク管理

持続可能な開発目標「SDGs」17項目のアジェンダ及び169ターゲット、SASB、GRIスタンダードなどを参考にし、自社及びステークホルダーにとっての重要課題を特定しています。また、2030年を起点とした外部環境分析及びステークホルダーの変化と機会/リスク評価から、現時点においてのみならず中長期的な視点で、自社及びステークホルダーにとっての重要度を評価し、横軸「自社事業との関連性」と横軸「ステークホルダーからの期待」にプロットしています。

また、当社では適宜リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。詳細は、「第4 提出会社の状況
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 ニ リスク・コンプライアンス委員会」をご参照ください。



(4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

サーキュレーションは、すべての人の可能性を信じています。

サーキュレーションに関わる一人ひとりが「成果と成長を最大化する働き方」を通じて、その人にとっての「自分らしい人生の実現」に寄り添っていきたいと考えています。そのために、一人ひとりの働く動機や目的、提供したい価値などを見つけ、それらと、会社のPHILOSOPHYに繋がりを覚え、個人と会社が共に発展していくことを望み、推進していくPHILOSOPHY経営を実践しています。

また、個人と会社が従来の主従の関係ではなく、同じビジョンを志すパートナーシップとして繋がり、一人ひとりが持つ経験や知見、働き方、アイデア、価値観、バックグラウンドや属性の違いを認め合い、掛け合わせるからこそ、チームサーキュレーションとしての一体感のある組織を実現でき、一人ひとりの可能性と組織の可能性を最大化できると考えています。

「新しい働く価値観を、よりはやく、人と経営になじませる」ことをミッションとして掲げるサーキュレーションは、「ビジョンで繋がる信頼あるパートナーシップ」、「個人のウェルビーイングの追求」、「可能性を最大化するダイバーシティ&インクルージョン」、「個人がプロとなるための知とスキル獲得機会の創出」、「働きがいを生み出す機会の創出」を軸にした様々な施策とアクションを通じて、自分らしい人生を歩める働き方の実現と成果最大化の両立に向けて取り組んでいきます。

ビジョンで繋がる信頼あるパートナーシップ

目指す姿：PHILOSOPHYが共通意志となり、自律しながらも、サーキュレーションと繋がり、仲間と共に社会変革に寄与できるチームを目指しています

個人のウェルビーイングの追求

目指す姿：個人の幸せの定義の違い及び一人ひとりの"幸せ"を理解し合いながら、個人が心身ともに健康でその実現・維持に向けて進めている対応を目指しています

可能性を最大化するダイバーシティ&インクルージョン

目指す姿："違い"を価値に変え、個人が可能性に満ち溢れていると実感できることで、"人"にしか創り出せない、新たな価値を生み出し続ける環境と信頼を築くことを目指しています

個人がプロとなるための知とスキル獲得機会の創出

目指す姿：個性や強みを活かし、社会変革に寄与できる個人を生み出すことで、新しいマーケットの創出と社会変革の牽引を目指しています

働きがいを生み出す機会の創出

目指す姿：サーキュレーションとの繋がりが一つの居場所となり、挑戦と変革をし続けられる環境構築を目指しています

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

挑戦と成長機会の創出、成長実感・やりがいの向上、PHILOSOPHYへの共感機会の提供、働き方の拡充を通じて、従業員の働きがいを高め、当社に関わる一人ひとりが「成果と成長を最大化する働き方」を実現していきたいと考えています。その人にとっての「自分らしい人生の実現」に寄り添える組織の実現を目指していきます。

今回、当社では個人の働きがいに関するデータとして「モチベーションスコア」「直近1年での成長実感」「直近1年でのやりがい実感」を指標にしており、定点でチェックを行い、目標値に向けて改善活動を継続して参ります。

働きがいに関する現状データ		現状スコア&目標値	
モチベーションスコア (1)	会社、上司、職場における指標に対するエンゲージメント状況	現状スコア	60点
		目標値	75点
直近1年での成長実感 (2)	全従業員を対象とした「成長実感」の実感値	現状スコア	78%
		目標値	90%
直近1年でのやりがい実感 (2)	全従業員を対象とした「やりがい」の実感値	現状スコア	67%
		目標値	90%

- (1) 株式会社リンクアンドモチベーションが提供する組織診断のためのエンゲージメントサーベイ「モチベーションクラウド」を年に2回実施しデータ取得。
- (2) 1実施において、当社独自の質問である「直近1年において、仕事へのやりがいを感じましたか。」「直近1年において成長実感はありますか。」の設問に対し、1.全くそう思わない、2.あまりそう思わない、3.ふつうである、4.まあまあそう思う、5.非常にそう思うの5段階の回答によりデータ取得。

3 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について、以下に記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載事項は、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の事業等のリスクは、全ての事業活動上又は投資判断上のリスクを網羅しているものではありません。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

経済環境について

当社のプロシエリング事業は、ビジネス領域、エンジニア領域の経験・知見を求める法人企業に対して、プロ人材による準委任型の業務委託形式でのコンサルティング、アドバイザーを提供し、契約形態も月1日～月20日、対面・遠隔、雇用契約・業務委託契約(準委任契約)と柔軟なレポーターを準備しております。我が国における構造的な課題である少子高齢化に端を発する働き方改革の促進や、オープンイノベーションを推進する法人企業によるプロ人材の活用ニーズの高まりは今後も継続していくものと想定され、経済環境が悪化した場合の影響を受けにくい事業であると考えております。また、当社は登録プロ人材の増加やデータベースの拡充等により顧客満足度を高め、経済環境に左右されないように努めております。

しかしながら、経済環境が急激に悪化した場合には、顧客の需要が想定以上に減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社のプロシエリング事業は、業務委託契約によって法人企業に外部人材提案をする企業、インターネット上のマッチングプラットフォームを提供する国内企業等と競合が生じております。当社は25,900名(登録者総数)が登録する、経営課題・業界・地域・契約形態等の柔軟性あるサービスとなっており、各業界や各業務において実務経験を有しているアドバイザーの幅広い領域の経験・知見を取りまとめた、更新頻度の高いデータベースを有し、それに基づく様々なサービスの提供を行っております。しかしながら、今後競合他社による新たな付加価値の提供等により当社の競争力が低下した場合には、価格競争やプロジェクト件数の減少等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業活動に関するリスク

人材の確保・育成について

当社は、今後の事業拡大のために優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しており、積極的に人材を採用するとともに人材の育成に取り組んでいく方針であります。しかしながら、当社が求める人材を適切な時期に確保、育成できなかった場合、また、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難

になった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社の事業は、経営課題・プロ人材情報が全て格納されているSalesforceプラットフォームの上に成り立っており、定期的にバックアップを取っております。しかし、自然災害や事故等何らかの理由によりシステムトラブルが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロシェアリング事業への依存について

当社の営業収益は、プロシェアリング事業のみによる収益となっております。今後も積極的な営業施策や広告宣伝による法人顧客や登録プロ人材の増加、提供サービスの拡充、事業規模拡大を通じた認知度向上等により、収益規模は拡大していくものと考えておりますが、新たな法的規制の導入や改正、その他予期せぬ要因によって、当社の想定通りにプロシェアリング事業が発展しない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は2014年1月に設立されており、設立後の経過期間は10年程度と社歴の浅い会社であります。従って当社の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(3) 当社の財務活動に関するリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用することが考えられることから、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、2024年9月末時点において、新株予約権による潜在株式数は222,600株であり、発行済株式総数8,444,200株の2.6%に相当しております。

配当政策について

当社は、現在成長過程にあると認識しており、事業の拡充や組織体制の整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当を実施しておりませんが、株主への利益還元を重要な課題として認識しております。今後、事業基盤の整備等を進め、株主に対して、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針ですが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

(4) 法的規制・訴訟に関するリスク

サービスの安全性、健全性について

当社は、一人のプロ人材が複数社に同時に支援に入ることを支援するサービスであります。プロ人材が意図せず、守秘義務に服している情報(注)を顧客に提供してしまう可能性があります。そのため当社では、毎月プロ人材に作成依頼・回収を行う「業務報告書」の授受において、「セキュリティチェックリスト」に自己回答を課し、口頭での当社担当からの説明を行っております。また、プロ人材が取得しうる法人顧客のインサイダー情報に関しては、プロジェクト稼働時に締結する業務委託契約書にて守秘義務を課し並びにインサイダー取引に利用しないこと、またプロジェクト進捗中において取得次第即座に当社に連絡をすることを告知しております。プロ人材より当社が取得した業務報告書にインサイダー情報の記載がある場合、当該ファイルにパスワードをかけ閲覧制限をかけております。しかしながら、仮に情報漏洩が発生した場合には、当社の信用低下を招くとともに損害賠償請求訴訟の提起等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 一般的には、就業規則や秘密保持契約等で定められている情報や、秘密として管理することが明示されている情報等が該当すると考えられます。守秘義務に服する情報としては、事業戦略、事業計画、財務情報、取引先情報、顧客名簿、及び個人情報等、秘密保持契約等で定められている情報や、秘密として管理することが明示されている情報等を指します。

個人情報について

当社は、事業運営にあたり多くの個人情報を保有しております。それを踏まえ、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成したプライバシーポリシー等の社内規程に沿って個人情報を管理し、また、従業員に対する個人情報の取り扱いに関する教育を行い、個人情報の適切な取り扱いに努めております。またプライバシーマークの付与認定取得等、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、当社の信用低下を招くとともに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「電子署名及び認証業務に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「不正競争防止法」、「下請法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の法的規制を受けております。これらの内、当社が事業を展開するに当たり直接規制等を受ける法律に関しては、「個人情報の保護に関する法律」「不正競争防止法」であります。当社は、個人情報の保護に関する法律をはじめとする主要法令等の遵守を徹底する体制の整備及び社内教育を実施し、関連諸法令等の遵守を図っておりますが、今後、新たな法令の制定や既存法令における規制強化等がなされ、当社の事業が制約を受ける場合、もしくは万が一法令等遵守体制が機能しなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は現在、他社の知的財産権を侵害している事実は認識しておりません。また、当社は新サービス、新事業を開始する際には、特許庁のホームページで権利の状況を確認する等、法務・コンプライアンス部門が権利侵害となるものの有無の確認、弁護士への相談等の対応を図っております。しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立していることにより当社の事業運営が制約を受ける場合や第三者の知的財産権侵害が発覚した場合等においては、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との係争について

当社は、コンプライアンス研修の推進等、役職員の法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社並びに役職員の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があり、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、米国を中心に海外経済の下振れリスクが薄らぐ中で、円安を背景とする輸出の増加、コロナ禍明けのインバウンド需要の復活などが景気回復の追い風となっております。その一方で、長引くロシアウクライナ情勢に起因した資源価格の高騰、人手不足による供給制約なども不安材料として存在しているため、景気の回復ペースは緩やかなものに留まっております。企業の業績改善を背景に設備投資意欲が高まる中、国内のITサービス市場は、既存システムの刷新やクラウド移行、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進に関する需要が拡大し、底堅い成長を続けております。

個人の働き方におきましては、人生100年時代におけるシニア世代の働き方、女性の活躍推進、日本国政府の掲げる働き方改革、企業を取り巻く終身雇用の崩壊等により、多様な働き方を望む個人が増加しており、組織に依存しない働き方が広がっております。加えて、高度な技能を有するプロ人材は、高い専門性を磨き「一社に雇用されるのではなく、専門性を活かし複数社で価値を発揮する」志向性を持った働き方が増加しております。

企業も、少子高齢化による労働力の減少、地方中小企業の事業承継問題、大手企業のイノベーションのジレンマ等、我が国の経済発展において多くの課題を抱えております。

従来の企業と個人が「雇用」という形で繋がるというあり方では、これらの課題に対応することが困難な状況となっております。「雇用」に縛られない多様な働き方を望む個人と、外部のプロ人材による経営改革を進めたい企業が、時間や場所、組織の枠組み等の制限を超えて、協業できる仕組みが必要になっていくと考えられます。

このような状況のもと、当社は、「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」というビジョンを掲げ、「プロシェアリング」事業を展開し、順調に業績を伸ばしております。当社主力サービスである「プロシェアリングコンサルティング」サービスは、世の中の法人企業が抱える経営課題を外部プロ人材の力で解決支援するサービスであります。また、「FLEXY(フレキシィー)」サービスは、企業のITに関する経営課題をDXによって解決支援するサービスであります。「プロシェアリングコンサルティング」サービス、「FLEXY」サービスの売上高は、「平均月次稼働プロジェクト数×平均月次請求単価×12ヶ月」により算出されます。

我が国の労働環境においては、労働人口減少による人手不足や働き方改革に加え、オープンイノベーションによる経営改革やDXによる業務効率化を推進する企業が増加する等、外部プロ人材活用の需要が堅調に推移いたしました。また、新型コロナウイルス感染症に係る過去の緊急事態宣言を経て、当社登録のプロ人材による法人顧客へのWeb MTG等を用いたリモート支援が定着しております。

適時開示にて公表しております2023年4月18日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」及び、同年4月20日付「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」による影響につきましては、営業活動の一時的な遅延の発生、また稼働中プロジェクトの一時休止や契約満了後の継続契約停止等は、第1四半期までの限定的な影響と捉えております。一方で、2024年6月21日付「前代表取締役の保有する当社株式の処分の完了に関するお知らせ」の通り、前代表及び前代表の資産管理会社が当社の株式を保有しないことになったことを受け、一部休止中のアライアンス契約済み銀行からの顧客紹介の再開が見込まれますが、当事業年度におきましてはその影響は軽微であります。また、新規受注につきましては、新規入社者の立ち上がり引き続き課題となっており、改善の兆しは見えてきたものの想定を上回ることができませんでした。

その結果、当事業年度は平均月次稼働プロジェクト数が1,137件(前事業年度の平均月次稼働プロジェクト数は1,259件)となり、減少しております。一方で、請求単価につきましては提案の質が向上し、当事業年度は550千円(前事業年度の請求単価は527千円)と増加しております。新規入社者の生産性につきましては、立ち上がりスピードをできる限り早め、早期業績貢献を図るべく、育成体制の更なる増強を進めて参ります。プロシェアリング事業を取り巻く日本市場の成長は今後も加速していくと見込んでおり、またDXニーズもより堅調に推移することが見込まれることから、現在直面している課題を確実に克服し、事業の成長と競争力向上を図って参ります。

以上の結果、その他サービスの売上高も加味し、当事業年度における売上高は7,661,206千円(前年同期比6.0%減)となりました。費用につきましては、厳選した中途採用を行ったため、採用関連投資は縮小しております。一方、社内DXの推進に積極的に取り組んでおり、システム投資は増加傾向にあります。また、特別損失と

して、前代表退任に関連し発生した一連の費用をクライシス対応費用として計上しておりますが、当該費用につきましては前代表に求償の上、合意した金額を受取補填金として特別利益に計上しております。その結果、営業利益は266,798千円(前年同期比53.1%減)、経常利益は271,929千円(前年同期比52.3%減)、当期純利益は176,725千円(前年同期比52.1%減)となりました。また、当社は「プロシエアリング」事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産合計につきましては、前事業年度末と比較して、312,017千円減少し、3,435,033千円となりました。これは主に、法人税等の納付や自己株式の取得に伴い、現金及び預金が287,985千円減少したこと、また、売掛金及び契約資産が62,641千円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計につきましては、前事業年度末と比較して225,787千円減少し、816,203千円となりました。これは主に、未払法人税等が132,801千円、未払消費税等が37,286千円、賞与引当金が15,854千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して86,229千円減少し、2,618,829千円となりました。これは主に、自己株式306,838千円を取得した一方で、当期純利益等の計上により、利益剰余金が117,927千円増加したことに加え、当社取締役及び執行役員を割当対象とし、中長期的な企業価値向上を目的とした譲渡制限付株式報酬制度導入により、自己株式90,618千円を処分したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比べ287,985千円減少し、2,355,543千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りとなります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22,970千円の収入となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益259,382千円、売上債権の減少 65,904千円、減価償却費 32,225千円、前代表からの補填金の受取額 39,640千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額 235,329千円、前代表退任に伴うクライシス対応費用に係る支出 96,808千円、未払消費税等の減少 37,286千円であり、

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,180千円の支出となりました。

支出の主な内訳は、パソコンの購入等に係る有形固定資産の取得による支出 9,440千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、294,775千円の支出となりました。これは、自己株式取得による支出 306,838千円及びストックオプションの行使による収入 12,062千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の行う事業は提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略いたします。

b. 受注実績

当社の行う事業は提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略いたします。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次の通りであります。なお当社はプロシエアリング事業の単一セグメントである

ため、サービス別に記載しております。

サービス	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)	前年度比(%)
プロシエアリング コンサルティングサービス	4,358,196	4,294,137	98.5
FLEXYサービス	3,567,405	3,179,752	89.1
その他	220,546	187,316	84.9
計	8,146,148	7,661,206	94.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当事業年度における売上高は7,661,206千円(前年同期比6.0%減)となりました。主な要因は、提案の質が向上し、平均月次請求単価が増加したものの、平均月次稼働プロジェクト数が前事業年度は1,259件から、当事業年度は1,137件と減少したためであります。

b. 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、プロジェクト件数の増減による売上高の推移と併せ、3,091,643千円(前年同期比7.3%減)となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、社内DX推進、ウェビナー施策を推進するためのマーケティング投資等を行い、営業利益は266,798千円(前年同期比53.1%減)となりました。

d. 経常利益、特別利益、特別損失、税引前当期純利益

当事業年度における営業外収益は7,807千円、営業外費用が2,676千円となり、その結果、経常利益は271,929千円(前年同期比52.3%減)となりました。

当事業年度における特別利益は57,235千円、特別損失が69,782千円となり、その結果、当事業年度における税引前当期純利益は259,382千円(前年同期比54.5%減)となりました。

e. 法人税等、当期純利益

当事業年度における法人税、住民税及び事業税は73,445千円、法人税等調整額は9,210千円となり、法人税等は82,656千円となりました。この結果、当事業年度における当期純利益は176,725千円(前年同期比52.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッ

シュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、プロシェアリング事業の拡大を受け、プロ人材への業務委託費用のほか、人材獲得、維持に係る人件費、当社サービス浸透のための広告宣伝費、サービスの品質維持及び向上のためのシステム関連費等であります。当社は、事業運営上必要な資金の流動性と財源を安定的に確保しながら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入による資金調達を基本とし、必要に応じてエクイティファイナンス等による資金調達を検討する予定です。なお、資金調達手法の優先順位は、資金需要の額や用途に合わせ柔軟に検討を行う予定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(シンプルクス・ホールディングス株式会社との資本業務提携に係る契約の締結)

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、シンプルクス・ホールディングス株式会社との資本業務提携に係る契約を締結することについて決議し、同日付で締結をいたしました。詳細は、2024年4月18日付適時開示「シンプルクス・ホールディングス株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」に記載の通りであります。

(資本業務提携、株式の売出し、当社の主要株主である筆頭株主、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ)

当社は、2024年6月3日開催の取締役会において、株式会社クラウドワークス及び株式会社PKSHA Technologyとの間でそれぞれ資本業務提携に係る契約を締結することについて決議し、同日付で締結をいたしました。詳細は、2024年6月3日付適時開示「資本業務提携、株式の売出し、当社の主要株主である筆頭株主、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は11,848千円で、主なものはパソコンや社内インフラ設備等の工具、器具及び備品に係る支出 8,446千円によるものです。なお、当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

2024年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	13,900	13,615	48,649	-	76,165	262

- (注) 1. 当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は 64,376千円であります。
4. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ITシステム投資、新規Webサービス開発に係る投資を中心に、中期の事業計画、投資効率等を総合的に勘案して決定しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,443,500	8,444,200	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,443,500	8,444,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2018年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社使用人 11、外部協力者 1
新株予約権の数(個)	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 91,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17
新株予約権の行使期間	2020年8月1日～2028年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17 資本組入額 9
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の過半数の決定(当社が取締役会設置会社となった場合は、当社取締役会の決議。以下「当社取締役の過半数の決定」の記載につき同じ。)により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役の過半数の決定により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役の過半数の決定により当該本新株予約権の権利行使を認められない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役の過半数の決定による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2024年7月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年9月30日)にかけて変更すべき事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割により10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、

次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2019年7月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年7月28日付をもって普通株式1株を10株に、また2021年4月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月30日付をもって普通株式1株を700株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2019年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社使用人 19、外部協力者 1
新株予約権の数(個)	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 84,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281
新株予約権の行使期間	2021年8月1日～2029年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の過半数の決定(当社が取締役会設置会社となった場合は、当社取締役会の決議。以下「当社取締役の過半数の決定」の記載につき同じ。)により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役の過半数の決定により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役の過半数の決定により当該本新株予約権の権利行使を認められない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役の過半数の決定による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2024年7月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年9月30日)にかけて変更すべき事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式

数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年4月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月30日付をもって普通株式1株を700株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2020年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、当社使用人 26
新株予約権の数(個)	69 [68]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,300 [47,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	421
新株予約権の行使期間	2022年7月29日～2030年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 421 資本組入額 211
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の過半数の決定(当社が取締役会設置会社となった場合は、当社取締役会の決議。以下「当社取締役の過半数の決定」の記載につき同じ。)により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役の過半数の決定により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合(任期満了もしくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役の過半数の決定により当該本新株予約権の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役の過半数の決定による承認を要する。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
--------------------------	--

当事業年度の末日(2024年7月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2021年4月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月30日付をもって普通株式1株を700株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月30日 (注)1	7,122,810	7,133,000	-	12,000	-	274
2021年7月26日 (注)2	1,020,000	8,153,000	849,252	861,252	849,252	849,526
2021年8月1日～ 2022年7月31日 (注)3	113,400	8,266,400	5,768	867,020	5,768	855,295
2022年8月1日～ 2023年7月31日 (注)3	82,600	8,349,000	4,556	871,577	4,556	859,851
2023年8月1日～ 2024年7月31日 (注)3	94,500	8,443,500	6,326	877,903	6,326	866,177

(注)1．株式分割(1:700)によるものであります。

2．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,810円

引受価額 1,665.20円

資本組入額 832.60円

3．新株予約権の行使による増加であります。

4．2024年8月1日から2024年9月30日までの間、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が700株、資本金が147千円及び資本準備金が147千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	25	26	13	17	2,487	2,571	-
所有株式数 (単元)	-	969	3,542	47,678	9,835	58	22,298	84,380	5,500
所有株式数 の割合(%)	-	1.148	4.197	56.503	11.655	0.068	26.425	100.00	-

(注) 自己株式 434,052株 は「個人その他」に4,340単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
シンプレクス・ホールディングス株式 会社	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号	2,100,000	26.22
株式会社クラウドワークス	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	2,016,000	25.17
株式会社PKSHA Technology	東京都文京区本郷2丁目35番10号	620,600	7.75
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	575,821	7.19
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番 5号)	352,179	4.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	185,361	2.31
福田 悠	東京都港区	114,883	1.43
古屋 雅章	東京都台東区	104,700	1.31
山口 征人	東京都渋谷区	82,523	1.03
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2 号	78,200	0.98
計	-	6,230,267	77.79

- (注) 1. 当社は自己株式(434,052株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
2. 持株比率からは自己株式434,052株を除いております。
3. 前事業年度末現在主要株主であった久保田雅俊、株式会社ニューアイデンティティクリエイションは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、シンプレクス・ホールディングス株式会社、株式会社クラウドワークスが新たに主要株主となりました。
4. 2024年6月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ゴードیان・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドが、2024年6月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合(%)
ゴードیان・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール069536、セシル・ストリート135 フィリピン・エアラインズ・ビルディング #05-02	701,000	8.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	434,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,004,000	80,040	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,500	-	-
発行済株式総数	8,443,500	-	-
総株主の議決権	-	80,040	-

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社サーキュ レーション	東京都渋谷区神宮前 三丁目21番5号	434,000	-	434,000	5.14
計	-	434,000	-	434,000	5.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年6月20日)での決議状況 (取得期間2024年6月21日)	480,000	339,360,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	434,000	306,838,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,000	32,522,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.6	9.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.6	9.6

(注) 1. 上記の取得自己株式は、2024年6月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年6月21日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	43,000	31,820,000	-	-
保有自己株式	434,052	-	434,052	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、現在成長過程にあると認識しており、事業の拡充や組織体制の整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、配当を実施しておりません。しかしながら、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

内部留保資金については、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

当社の剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本方針としており、その他年1回の中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、事業の持続的な成長を支え、企業価値の向上を図るというものになります。

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、当社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。また当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

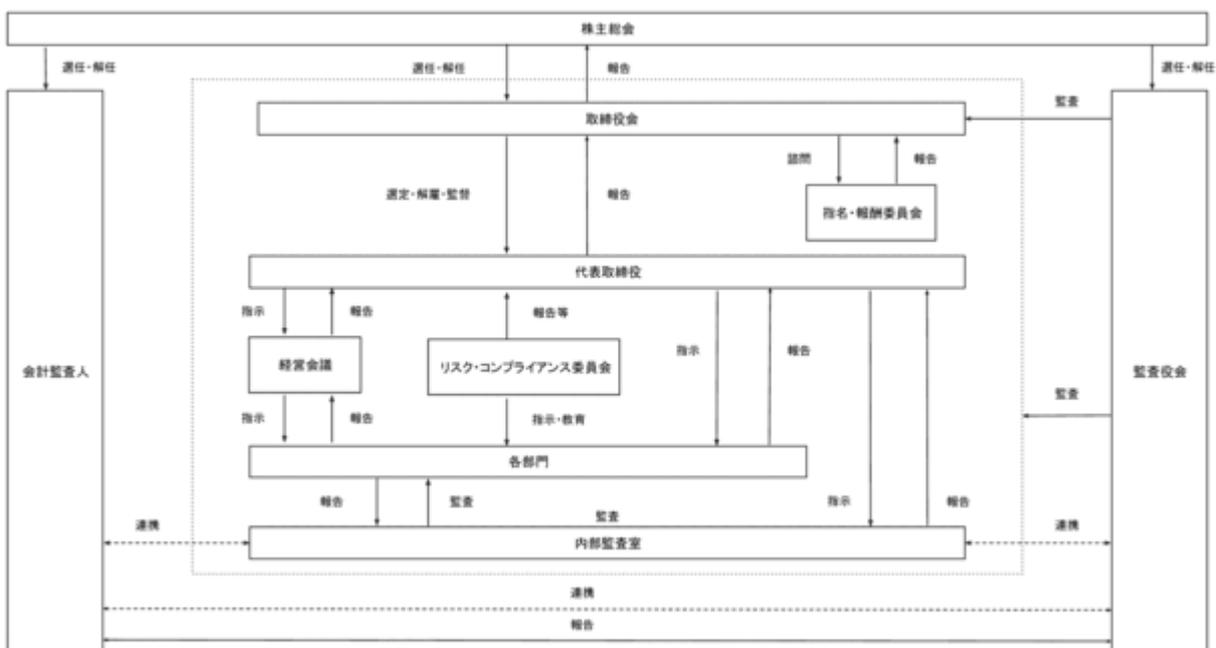
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a . 会社の機関の内容及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、監査役会設置会社としております。監査役会設置会社は、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することから、業務執行の適正性確保に有効であると判断しております。

全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関して代表取締役副社長兼経営管理本部長山口征人を担当取締役として選任しております。当該担当取締役は、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を務め、その統括を行っております。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べるすることができます。また当社は、法令・定款及び社会規範を遵守するための基本規程を制定し、当社のリスク・コンプライアンス体制の整備及びリスク・コンプライアンスの実践に努めます。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は取締役4名(代表取締役社長福田悠、代表取締役副社長山口征人、社外取締役斉藤麻子、社外取締役大原茂)で構成されております。当社の取締役は10名以内とする旨定款で定められております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、臨時取締役会を開催することになっております。社外取締役に、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく独立性を有する社外取締役斉藤麻子と社外取締役大原茂を選任しております。

当該事業年度において、当社は取締役会22回を開催しており、各構成員の出席状況は以下の通りであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	福田 悠	22	22
代表取締役副社長	山口 征人	22	22
社外取締役	斉藤 麻子	22	22
社外取締役	大原 茂	17	17
常勤社外監査役	露木 一彦	22	22
社外監査役	小山 憲一	22	21
社外監査役	由木 竜太	22	22

(注) 大原茂氏は、2023年10月27日開催の第10期定時株主総会にて取締役に選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

当該事業年度における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項のほか、月次決算や当社に関わる各種報告事項、経営方針、予算、重要な業務執行、重要な組織・人事及びコーポレートガバナンス等当社の重要な意思決定に関わる経営判断事項です。

ロ 監査役及び監査役会

監査役会は、監査役3名(常勤社外監査役露木一彦、社外監査役小山憲一、社外監査役由木竜太)で構成されております。当社の監査役は5名以内とする旨定款で定められております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令・定款及び当社規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換される他、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。監査役監査は常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項が提出されております。

ハ 経営会議

当社は、取締役及び執行役員以上の役職者をもって構成する経営会議を設置しております。主に当社の業務執行方針の協議、業務執行状況の情報共有並びに当社の月次報告(財務報告・営業報告)、取締役会決議事項、構成員が提示した事項及び議長が必要と認める事項についての事前審議・協議を行うために開催しております。

ニ リスク・コンプライアンス委員会

当社は、従業員に対するコンプライアンス意識の啓発及び、法令違反行為の監視、適正なリスク管理等を目的に、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る取組みの推進やコンプライアンスに関する研修、リスク管理施策の検討・進捗管理等を実施しております。

ホ 内部監査室

当社は、独立した内部監査室を設置しており、代表取締役社長直轄の責任者1名が当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長及び取締役会に対して定期的に監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通知し、改善状況報告を内部監査室に提

出させることとしております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

へ 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年1月の取締役会決議で取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立社外役員(取締役及び監査役)5名、業務執行取締役2名の計7名で構成しております。

(委員長：社外取締役斉藤麻子、委員：社外取締役大原茂、常勤社外監査役露木一彦、社外監査役小山憲一、社外監査役由木竜太、代表取締役社長福田悠、代表取締役副社長山口征人)

当該事業年度における開催回数は、5回であり、具体的な検討内容は、取締役・経営幹部の指名(後継者計画を含む)及び報酬等に関わる事項となります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	斉藤 麻子	5	5
社外取締役	大原 茂	3	3
常勤社外監査役	露木 一彦	5	5
社外監査役	小山 憲一	5	5
社外監査役	由木 竜太	5	5
代表取締役社長	福田 悠	5	5
代表取締役副社長	山口 征人	5	5

(注)大原茂氏は、2023年10月27日開催の第10期定時株主総会にて取締役に選任されたため、指名・報酬委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しております。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関して代表取締役副社長兼経営管理本部長山口征人を担当取締役として選任しております。当該担当取締役は、リスク・コンプライアンス委員会の委員長を務め、その統括を行っております。なお、監査役は上記の委員会に出席し意見を述べるすることができます。また当社は、法令・定款及び社会規範を遵守するための基本規程を制定し、当社のリスク・コンプライアンス体制の整備及びリスク・コンプライアンスの実践に努めます。

- ・リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
- ・当社の役職員を対象としたリスク・コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、リスク・コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- ・当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行っております。
- ・取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものいたします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組

織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。

- ・リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
- ・危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処いたします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、事業運営の迅速化を図ります。
- ・取締役会を毎月1回定期的に開催し取締役の職務執行状況を報告する他、必要に応じて適宜開催いたします。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査役と協議をして必要な使用人の配置、補助業務の円滑な遂行が可能な体制を整えるものといたします。また、当該使用人については監査役の管轄とし、取締役からは独立した立場を確保いたします。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求められることができるものといたします。
- ・当社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
- ・当社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。
- ・「内部通報規程」を定め、上記内容等を通報できる体制を整えております。

(g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会には、法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保いたします。
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互的意思疎通を図ります。
- ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。
- ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他プロ人材の意見を聴取することができるものといたします。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長を筆頭として全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築いたします。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社の役職員に周知徹底いたします。
- ・当社は、経営管理本部を主管部署に定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や弁護士等関係外部機関と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備いたします。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(業務執行取締役等である者を除く。)、監査役及び執行役員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は、取締役(業務執行取締役である者を除く。)及び監査役の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に柔軟に対応し、機動的な資本政策を実行するため、取締役会の決議(会社法第165条第2項の規定に基づく決議)によって、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

b. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、取締役会の決議(会社法第426条第1項の規定に基づく決議)によって、法令で定める範囲内で、取締役(取締役であった者を含む)の責任を免除することができる旨を定款で定めています。

c. 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議(会社法第454条第5項の規定に基づく決議)によって、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲 当社のすべての取締役、監査役、執行役員

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議により行っております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福田 悠	1982年11月12日	2006年3月 株式会社インテリジェンス(現：パーソルキャリア株式会社)入社 2014年3月 当社入社 2018年7月 当社取締役 就任 当社プロシェアリング本部長(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	114,883
代表取締役副社長	山口 征人	1981年7月29日	2006年6月 株式会社インテリジェンス(現：パーソルキャリア株式会社)入社 2014年3月 当社入社 2018年7月 当社取締役 就任 当社経営管理本部長 就任(現任) 2023年6月 当社代表取締役副社長 就任(現任)	(注)3	82,523
取締役	斉藤 麻子	1968年1月21日	1990年4月 メルセデスベンツ株式会社 入社 1997年9月 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社 2000年3月 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社 入社 2002年6月 株式会社セリュックス 転籍 2003年2月 LVJグループ株式会社に吸収合併 2008年10月 株式会社ドラマティック創業 代表取締役社長 就任 2014年5月 テントゥーフォー株式会社創業 代表取締役社長 就任 2015年6月 株式会社ヤオコー 取締役(社外) 就任(現任) 2015年8月 株式会社コギト・エデュケーション・アンド マネジメント 取締役 就任 2018年6月 ワタベウェディング株式会社 取締役(社外)就任 2019年3月 三菱鉛筆株式会社 取締役(社外) 就任(現任) 2020年5月 株式会社三陽商会 取締役(社外) 就任 2020年11月 当社取締役(社外) 就任(現任) 株式会社BLOOM 代表取締役 就任(現任) 2024年6月 スパークス・グループ株式会社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役(社外) 就任(現任)	(注)1,3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大原 茂	1968年8月27日	1991年4月 株式会社長谷工コーポレーション 入社 1996年1月 シーガルコーポレーション 創業 1999年1月 有限会社シーガルコーポレーション 改組 代表取締役 就任 2000年2月 株式会社セントメディア(現ウィルオプワーク) 取締役 就任 2006年3月 株式会社セントメディア(現ウィルオプワーク) 代表取締役 就任 2014年6月 株式会社ウィルグループ 取締役 就任 2016年6月 株式会社ウィルグループ 代表取締役社長 就任 フォースタートアップス株式会社 取締役 就任 2023年10月 株式会社フロンティアコンサルティング 取締役(社外) 就任(現任) 当社取締役(社外) 就任(現任) 2024年6月 株式会社Stayway 取締役(社外) 就任(現任)	(注) 1, 3	-
監査役	露木 一彦	1953年3月22日	1975年6月 神鋼ノース株式会社 入社 1987年9月 株式会社白子 入社 1991年11月 立川ハウス工業 入社 1993年6月 株式会社ハイデイ日高 入社 1997年5月 同社取締役 就任 2004年1月 株式会社リンク・ワン 執行役員 就任 2005年4月 株式会社やすらぎ 取締役 就任 2007年7月 株式会社みやこひも 取締役 就任 2013年10月 株式会社心屋 取締役 就任 2014年12月 株式会社アドリブ 取締役 就任 2016年1月 株式会社ギフト 常勤監査役 就任 2019年1月 同社取締役 監査等委員(非常勤) 就任 2019年5月 当社 常勤社外監査役 就任(現任)	(注) 2, 4	-
監査役	小山 憲一	1964年5月23日	1990年10月 太田昭和監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入社 2001年8月 公認会計士小山憲一事務所 開設 2001年10月 税理士小山憲一事務所 開設 2011年7月 エンスケット株式会社 代表取締役 就任 2019年2月 株式会社プロフィード 取締役 就任 2019年8月 当社社外監査役 就任(現任) 2022年11月 株式会社プロフィード 代表取締役 就任(現任)	(注) 2, 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	由木 竜太	1975年10月6日	2000年10月 2011年1月 2016年11月 2019年6月 2019年8月 2021年10月 弁護士登録(東京弁護士会) フォーサイト総合法律事務所開設 パートナー弁護士 就任(現任) 株式会社一家ダイニングプロジェ クト) 社外監査役 就任 同社 社外取締役監査等委員 就任 当社 社外監査役 就任(現任) 株式会社一家ホールディングス 社外取締役(監査等委員) 就任(現 任)	(注) 2, 4	-
計					197,406

- (注) 1. 取締役斉藤麻子、大原茂は、社外取締役であります。
2. 監査役露木一彦、小山憲一、由木竜太は社外監査役であります。
3. 任期は2024年10月29日の株主総会終結の時から2026年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は2024年10月29日の株主総会終結の時から2028年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

当社と社外取締役2名、及び社外監査役3名との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役斉藤麻子は、経営者としての豊富な経験があり、他事業会社における取締役の経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として経営全般に対する助言・監督を行い、その役割を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役大原茂は、経営者として幅広い経験を有し、経済、経営組織構築等、企業経営に関わる専門知識を有する者であり、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など社外役員としての役割を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

常勤社外監査役露木一彦は、他事業会社における取締役、監査役の経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役小山憲一は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役由木竜太は、弁護士として企業法務に精通し、そのプロ人材としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役、社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、業務執行の迅速な意思決定や透明性を維持する組織を構築しております。

社外取締役は、取締役会に出席して必要な情報を収集し、意見を述べる他、監査役とも情報交換の場を設けることにより、監査役から内部監査・会計監査の情報も収集することで、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会、社外監査役のうち常勤社外監査役は、リスク・コンプライアンス委員会及びその他重要会議に出席して意見を述べる他、取締役会の意思決定について、法令・定款の遵守及び社会性等の見地から管理・監督を行うとともに、会計監査人及び内部監査担当より定期的に監査の結果報告を受けており、適宜連携を図っております。

内部統制部門とは適宜情報共有を行い、相互連携を図ることで、監査の効率性及び有効性の向上につながっております。会計監査人とは、四半期に1回会合を持ち、各部門の監査で判明した問題点について意見交換を行っ

ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- a. 当社における監査役監査は、事業年度期初の8月に監査計画を策定し監査役3名で実施いたします。

監査計画は、前年度の監査結果を踏まえて、当年度における監査方針を監査役全員で協議の上、立案・決定し代表取締役へ報告しております。監査方針に基づき監査業務の分担を行うとともに、監査項目・監査日程等を記載した「監査活動計画」を策定しております。

実施につきましては、「監査活動計画」に基づき、監査役3名全員が取締役会に出席し、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会へは常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べ取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、常勤監査役は議事録や稟議書等の書類を査閲し、疑問点や不明点がある場合は担当部署に説明を求めた上で監査調書を作成しております。

期末監査終了後、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成し代表取締役に提出すると共に、定時株主総会に出席して監査報告を行います。

また、内部監査室・会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的な会合(三様監査)を開催する等、積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

なお、監査役小山憲一は、公認会計士・税理士として培われた財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役由木竜太は、弁護士として培われた法律全般に関する相当程度の知見を有しております。

- b. 当事業年度の重点監査事項は次の通りです。

- (1) 取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性の監査
- (2) 取締役会審議の活性化と社外取締役への適切な情報提供
- (3) 不正防止に向けた体制の整備状況
- (4) コーポレートガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備及び運用状況
- (5) 情報(法人情報・個人情報)管理に関する状況
- (6) 経営戦略や経営方針の策定や外部への公表状況
- (7) 各種リスク管理及びコンプライアンス遵守事項に関する状況(業務提携先を含む)
- (8) 内部監査室との連携強化
- (9) 会計監査人との連携強化

c. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度におきましては、監査役3名で構成される監査役会を原則月1回開催し、必要により臨時監査役会を開催し、取締役の職務執行の監査を行いました。

監査役会の開催状況と出席状況(2024年7月期)

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役 (社外監査役)	露木 一彦	13	13	100%
非常勤監査役 (社外監査役)	小山 憲一	13	12	92%
非常勤監査役 (社外監査役)	由木 竜太	13	13	100%

当事業年度における監査役会の主な決議事項、協議事項及び報告事項は次の通りです。

決議事項	監査方針及び監査計画の策定、会計監査人等の非保証業務提供に関する監査役会の承認、会計監査人監査報酬の同意の決定、補欠監査役選任議案同意の決定 等。
協議事項	監査方針及び監査計画の事前協議、監査役報酬の協議 等。
報告事項	月次の取締役会監査調書・稟議書監査調書・幹部経費監査調書の報告、月次の常勤監査役監査活動報告、事業所監査報告 等。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が管掌し、内部監査業務を実施しております。当社における内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社の経営諸活動の遂行状況及び財産管理の実態を公正かつ客観的な立場で調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、経営の合理化及び能率の増進に資するとともに、不正及び業務上発生する過誤等を防止し、もって経営管理に資することを目的としております。

監査の結果については、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うことのできる体制を構築しております。

内部監査、監査役及び会計監査人は、四半期に1回面談を実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2019年7月期から6年間

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士 大枝 和之

公認会計士 朝岡 まゆ美

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他の監査補助者 13名

e 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査役会が、同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性と高い監査品質、独立性を有しており、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと評価・判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、監査法人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実体を比較検証するとともに、監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しており、監査法人の監査体制、職務遂行状況等は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
32,300	-	29,000	38

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、セミナーについての対価を支払っております。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案して、監査公認会計士から提示された見積り案をもとに監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の規模・特性・監査日数等を勘案して、監査公認会計士から提示された見積り案をもとに同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る事項

当社の役員報酬等に関する取締役会の決議年月日は2021年9月16日であり、決議の内容は、以下となります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬構成は、固定報酬及びインセンティブ報酬として業績連動型金銭報酬で構成し、個々の取締役報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月齢固定報酬とし、ミッションの重要度と達成率に応じて他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は、インセンティブ報酬として事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、各事業年度の売上、営業利益の目標値達成に基づき、毎年、一定の時期に賞与として付与する。報酬総額に占める業績連動報酬の報酬比率は、各事業年度の売上、営業利益の目標達成時に概ね5～15パーセントとなるように設計する。

非金銭報酬等に係る決定方針に関する事項

譲渡制限付株式報酬の導入について、取締役会の決議年月日は2022年10月27日であり、譲渡制限付株式報酬における年間報酬総額の上限を、取締役は5千万円とする。取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、取締役の報酬は基本報酬としての固定報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成する。

取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人報酬額については、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの客観性・透明性を確保し、説明責任を強化するため、独立社外役員を主要な構成員とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会における審査結果を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

なお、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」記載の報酬決定に関する決定は以下となります。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年4月16日であり、決議の内容は、年間報酬総額の上限を、取締役は3億円（決議時点の取締役の員数は4名。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役は5千万円（決議時点の監査役の員数は3名）とするものです。株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の個別報酬については2023年10月27日の取締役会にて、監査役の個別報酬については2022年10月27日の臨時監査役会における監査役の協議によって、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、決定しているものであり、当事業年度にかかる個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断し決定しております。非金銭報酬等については、2022年10月27日開催の株主総会において、譲渡制限付株式の年額5千万円以内（決議時点の取締役の員数は4名。ただし、社外取締役は含まない）として決議しております。取締役の報酬の基本報酬として固定報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	59,136	50,400	-	8,736	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	10,500	10,500	-	-	2
社外監査役	15,600	15,600	-	-	3

(注) 1. 取締役報酬及び対象となる役員の員数について、期中就任の役員分を含んでおります。
2. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,643,529	2,355,543
売掛金及び契約資産	1 802,697	1 740,055
仕掛品	941	941
前払費用	65,514	84,319
未収還付法人税等	-	32,617
その他	5,250	21,486
貸倒引当金	1,491	1,398
流動資産合計	3,516,442	3,233,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,019	27,530
工具、器具及び備品	23,605	30,258
減価償却累計額	23,805	26,644
有形固定資産合計	26,819	31,144
無形固定資産		
ソフトウェア	68,948	48,649
ソフトウェア仮勘定	4,957	-
無形固定資産合計	73,905	48,649
投資その他の資産		
差入保証金	64,718	64,159
長期前払費用	6,839	9,226
繰延税金資産	57,499	48,288
その他	4,900	1,638
貸倒引当金	4,075	1,638
投資その他の資産合計	129,883	121,674
固定資産合計	230,609	201,468
資産合計	3,747,051	3,435,033

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	407,684	400,833
未払金	186,709	171,566
預り金	75,770	63,316
未払法人税等	144,453	11,651
未払消費税等	75,356	38,070
賞与引当金	110,354	94,500
その他	40,355	34,292
流動負債合計	1,040,686	814,231
固定負債		
その他	1,305	1,971
固定負債合計	1,305	1,971
負債合計	1,041,991	816,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	871,577	877,903
新株式申込証拠金	2,590	-
資本剰余金		
資本準備金	859,851	866,177
資本剰余金合計	859,851	866,177
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,063,769	1,181,696
利益剰余金合計	1,063,769	1,181,696
自己株式	90,728	306,947
株主資本合計	2,705,059	2,618,829
純資産合計	2,705,059	2,618,829
負債純資産合計	3,747,051	3,435,033

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高	1 8,146,148	1 7,661,206
売上原価	4,809,379	4,569,562
売上総利益	3,336,768	3,091,643
販売費及び一般管理費	2 2,767,461	2 2,824,844
営業利益	569,307	266,798
営業外収益		
受取利息	21	24
その他	393	7,783
営業外収益合計	415	7,807
営業外費用		
支払利息	147	130
支払手数料	-	2,454
その他	-	92
営業外費用合計	147	2,676
経常利益	569,574	271,929
特別利益		
受取補填金	3 60,000	3 57,235
特別利益合計	60,000	57,235
特別損失		
固定資産除売却損	4 2,043	4 552
クライシス対応費用	5 57,804	5 69,230
特別損失合計	59,848	69,782
税引前当期純利益	569,726	259,382
法人税、住民税及び事業税	213,460	73,445
法人税等調整額	12,675	9,210
法人税等合計	200,784	82,656
当期純利益	368,941	176,725

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)		当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
人件費	6,047	0.1	3,472	0.1
業務委託費	4,803,004	99.8	4,565,704	99.8
その他の経費	327	0.1	386	0.1
売上原価	4,809,379	100.0	4,569,562	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。
 2. 人件費は、社員に対する給与・法定福利費であります。
 3. 業務委託費は、プロ人材に対する業務委託報酬であります。
 4. その他の経費は、主にプロ人材が直接支援遂行に要した旅費等の費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	867,020	-	855,295	-	855,295
当期変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	4,556	590	4,556		4,556
当期純利益					
自己株式の処分				1,767	1,767
自己株式処分差損 の振替				1,767	1,767
当期変動額合計	4,556	590	4,556	-	4,556
当期末残高	871,577	590	859,851	-	859,851

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	696,595	696,595	99,891	2,319,019	2,319,019
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)				9,702	9,702
当期純利益	368,941	368,941		368,941	368,941
自己株式の処分			9,162	7,395	7,395
自己株式処分差損の 振替	1,767	1,767		-	-
当期変動額合計	367,174	367,174	9,162	386,040	386,040
当期末残高	1,063,769	1,063,769	90,728	2,705,059	2,705,059

当事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	871,577	590	859,851	-	859,851
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,326	590	6,326		6,326
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				58,798	58,798
自己株式処分差損の振替				58,798	58,798
当期変動額合計	6,326	590	6,326	-	6,326
当期末残高	877,903	-	866,177	-	866,177

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,063,769	1,063,769	90,728	2,705,059	2,705,059
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)				12,062	12,062
当期純利益	176,725	176,725		176,725	176,725
自己株式の取得			306,838	306,838	306,838
自己株式の処分			90,618	31,820	31,820
自己株式処分差損の振替	58,798	58,798		-	-
当期変動額合計	117,927	117,927	216,219	86,229	86,229
当期末残高	1,181,696	1,181,696	306,947	2,618,829	2,618,829

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	569,726	259,382
減価償却費	35,620	32,225
敷金償却額	248	288
株式報酬費用	5,546	13,781
受取補填金	60,000	57,235
クライシス対応費用	57,804	69,230
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,289	2,530
賞与引当金の増減額(は減少)	32,627	15,854
受取利息	21	24
支払利息	147	130
売上債権の増減額(は増加)	34,171	65,904
棚卸資産の増減額(は増加)	220	813
前払費用の増減額(は増加)	3,409	2,684
仕入債務の増減額(は減少)	13,811	6,850
未払消費税等の増減額(は減少)	23,089	37,286
未払金の増減額(は減少)	105,665	14,873
固定資産除売却損益(は益)	2,043	552
その他	14,784	19,144
小計	519,103	315,571
利息及び配当金の受取額	21	24
利息の支払額	83	127
法人税等の支払額	164,366	235,329
補填金の受取額	60,000	39,640
クライシス対応費用の支出	32,733	96,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	381,941	22,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,495	9,440
無形固定資産の取得による支出	17,268	3,057
敷金及び保証金の差入による支出	2,649	-
敷金及び保証金の回収による収入	4,006	270
長期前払費用の取得による支出	-	3,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,405	16,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	9,702	12,062
自己株式の取得による支出	-	306,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,702	294,775
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	374,238	287,985
現金及び現金同等物の期首残高	2,269,291	2,643,529
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,643,529	1 2,355,543

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプロ人材の経験・知見を活用した経営課題解決支援サービス「プロシェアリングコンサルティングサービス」による収益と、CTO経験者・エンジニア・デザイナーによる支援サービス「FLEXY(フレキシ-)サービス」による収益を主な収益と認識しております。

「プロシェアリングコンサルティングサービス」

経営課題に対するゴール設定、解決までのステップ、顧客の予算等に対し、最適なプロ人材をアサインし、プロジェクトチームを組成後、プロジェクトが終了するまでプロジェクトマネジメントを行い、企業の経営課題の解決を支援するサービスとなります。

本サービスに係る顧客との契約は、原則として準委任契約による役務提供であり、その履行義務はサービス提供期間にわたって充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、履行義務に成果物が指定される契約にあっては、当該成果物に対する検収を以て履行義務が充足されるため、当該検収を取得した一時点で収益を認識しております。

「FLEXY(フレキシ-)サービス」

優秀なCTOやエンジニア、Webデザイナーを企業の必要に応じて、フレキシブルに活用できるサービスであり、基本的な契約形態・サービスフロー等は「プロシェアリングコンサルティングサービス」と同様の準委任契約で、顧客との合意により、業務スコープ、稼働頻度、回数等を柔軟に定め、プロ人材を活用することができるサービスとなります。

収益の認識についても、プロシェアリングコンサルティングと同様、その履行義務はサービス提供期間にわたって充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、いずれのサービスも顧客との契約において合意された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領していることから、重要な金利要素を含んでおりません。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産に表示しておりました「売掛金」は、新たに「契約資産」が発生したため、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の貸借対照表の科目名を変更しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、明瞭性の観点から表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「固定資産除却損」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」2,043千円は、「固定資産除却損」2,043千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度における財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18,193千円は、「前払費用の増減額（は増加）」3,409千円、「その他」14,784千円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、明瞭性の観点から表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「固定資産除却損益（は益）」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」2,043千円は、「固定資産除却損益（は益）」2,043千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
当座貸越限度額の総額	450,000 千円	450,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	450,000 "	450,000 "

1. 売掛金及び契約資産

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
売掛金	802,697 千円	736,155 千円
契約資産	- "	3,900 "

2. 新株式申込証拠金は以下の通りであります。

前事業年度(2023年7月31日)

株式の発行数	2,100株
資本金増加の日	2023年8月10日
資本準備金に繰入れる予定の金額	295千円

当事業年度(2024年7月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
給料及び手当	1,332,159 千円	1,323,260 千円
賞与引当金繰入額	110,354 "	95,400 "
広告宣伝費	176,209 "	149,622 "
システム関連費	192,716 "	305,340 "
減価償却費	35,620 "	32,225 "

おおよその割合

販売費	68.5 %	66.4 %
一般管理費	31.5 %	33.6 %

(注) 前事業年度において「販売費及び一般管理費」の主要な費目として記載していなかった「システム関連費」は、当事業年度において「販売費及び一般管理費」の100分の10を超えたため新たに記載しています。

3. 受取補填金

前事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

当社は、2023年4月20日付「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」及び同年5月11日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にて公表の通り、前代表退任に関連して当事業年度に発生したクライシス対応費用の損失を補填する契約を2023年6月12日付で前代表と締結しております。当該契約に基づき、前代表から受領した金銭60,000千円を受取補填金として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

当社は、前代表退任に関連して当事業年度に発生したクライシス対応費用の損失を補填する契約を2023年6月12日付で前代表と締結しております。当該契約に基づき、前代表から受領した金銭57,235千円を受取補填金として特別利益に計上しております。

4. 固定資産除売却損の内容は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
建物	2,043 千円	- 千円
工具、器具及び備品	- "	552 "

５．クライシス対応費用

前事業年度(自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)

当社は、2023年 4 月20日付「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」及び同年 5 月11日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にて公表の通り、前代表の退任に関連して特別調査委員会の設置等、本事象に対処対応するための施策を講じており、係る一過性の費用をクライシス対応費用として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

当社は、2023年 4 月20日付「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」及び同年 5 月11日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にて公表の通り、本事象に対処対応するための施策を講じており、係る一過性の費用をクライシス対応費用として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,266,400	82,600	-	8,349,000

(注)発行済株式の増加82,600株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,400	-	4,348	43,052

(注)自己株式の減少4,348株は、2022年11月25日に実施した当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権(2018年7月30日発行)	普通株式	-	-	-	-	-
第2回新株予約権(2019年7月29日発行)	普通株式	-	-	-	-	-
第3回新株予約権(2020年7月28日発行)	普通株式	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注)上表の新株予約権は全てストック・オプションによるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,349,000	94,500	-	8,443,500

(注)発行済株式の増加94,500株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	43,052	434,000	43,000	434,052

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加434,000株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 (2018年7月30日発行)	普通株式	-	-	-	-	-
第2回新株予約権 (2019年7月29日発行)	普通株式	-	-	-	-	-
第3回新株予約権 (2020年7月28日発行)	普通株式	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注)上表の新株予約権は全てストック・オプションによるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
現金及び預金	2,643,529 千円	2,355,543 千円
現金及び現金同等物	2,643,529 千円	2,355,543 千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式処分差損	1,767 千円
自己株式の減少額	9,162 千円

当事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式処分差損	58,798 千円
自己株式の減少額	90,618 千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。当社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理（取引先の債務不履行等に係るリスクの管理）

営業債権については、請求担当部門が取引先の状況を常にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の経理部門において適時に資金繰計画を作成・変更し、手許流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（2023年7月31日）

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	64,718	63,272	1,446
資産計	64,718	63,272	1,446

当事業年度（2024年7月31日）

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	64,159	62,105	2,054
資産計	64,159	62,105	2,054

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,643,529	-	-	-
売掛金及び契約資産	802,697	-	-	-
差入保証金	1,576	63,142	-	-
合計	3,447,803	63,142	-	-

当事業年度(2024年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,355,543	-	-	-
売掛金及び契約資産	740,055	-	-	-
差入保証金	4,256	59,902	-	-
合計	3,099,856	59,902	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年7月31日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年7月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年7月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	63,272	-	63,272

当事業年度(2024年7月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	62,105	-	62,105

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該敷金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年7月23日	2019年7月12日	2020年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 当社従業員 11 外部協力者 1	当社取締役 3 当社従業員 19 外部協力者 1	当社取締役 2 当社従業員 26
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 203,000株	普通株式 137,900株	普通株式 65,800株
付与日	2018年7月30日	2019年7月29日	2020年7月28日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況、 1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション 制度の内容」に記載の 通りであります。	同左	同左
対象勤務期間	期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2020年8月1日～ 2028年7月22日	2021年8月1日～ 2029年7月3日	2022年7月29日～ 2030年7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年7月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割をしており、また、2021年4月30日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割しておりますので、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当事業年度(2024年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年7月23日	2019年7月12日	2020年7月27日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	147,000	116,200	57,400
権利確定	-	-	-
権利行使	56,000	32,200	6,300
失効	-	-	2,800
未行使残	91,000	84,000	48,300

(注) 2019年7月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割をしており、また、2021年4月30日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割をしておりますので、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年7月23日	2019年7月12日	2020年7月27日
権利行使価格(円)	17	281	421
行使時平均株価(円)	852	836	846
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2019年7月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割をしており、また、2021年4月30日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割をしており、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式及びDCF法によって行っております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

107,251 千円

当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

67,331 千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付報酬に係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
販売費及び一般管理費	5,546千円	13,781千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年11月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年11月付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名
譲渡制限株式の数	普通株式 4,348株	普通株式 43,000株
付与日	2022年11月25日	2023年11月24日
譲渡制限期間	2022年11月25日～2025年11月24日 (注) 1	2023年11月24日～2026年11月23日 (注) 1
解除条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 割当対象者は、上記に定める譲渡制限期間(以下、「本譲渡制限期間」といいます。)、本割当株について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

2. 割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。但し、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任又は退職等した場合または死亡により退任又は退職等した場合、払込期日を含む月から、退任又は退職等した日を含む月までの月数を24で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数(但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。)の株式について、譲渡制限を解除いたします。

3. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 株式数

	2022年11月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年11月付与 譲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	4,348	-
付与(株)	-	43,000
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
未解除残(株)	4,348	43,000

(2) 単価情報

	2022年11月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年11月付与 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	1,701	740

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38,963 千円	33,366 千円
未払事業税	9,102 "	3,103 "
貸倒引当金	1,704 "	929 "
一括償却資産	2,432 "	1,301 "
資産除去債務	2,466 "	2,554 "
譲渡制限付株式	1,698 "	5,918 "
その他	1,131 "	1,115 "
繰延税金資産合計	57,499 千円	48,288 千円

(表示方法の変更)

前事業年度の「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「譲渡制限付株式」は、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の税効果会計関係注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた2,829千円は、「譲渡制限付株式」1,698千円及び「その他」1,131千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	2.0 %
住民税均等割	1.8 %	3.9 %
税額控除	5.4 %	4.7 %
留保金課税	7.5 %	- %
その他	0.1 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	35.2 %	31.9 %

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プロシエアリング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分及び収益認識別に分解した情報は、以下の通りであります。

サービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
プロシエアリング コンサルティングサービス	4,358,196	4,294,137
FLEXYサービス	3,567,405	3,179,752
その他	220,546	187,316
顧客との契約から生じる収益	8,146,148	7,661,206
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	8,146,148	7,661,206

収益の認識時期

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)
一時点で移転される財又はサービス	301,693	235,209
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	7,844,455	7,425,996
顧客との契約から生じる収益	8,146,148	7,661,206
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	8,146,148	7,661,206

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に同じ内容を記載しているため省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロシエアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める地域がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める地域がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

1 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 及びその 近親者	久保田 雅俊	(被所有) 直接 32.78% 間接 29.52% (注1)	前当社代表 取締役社長	補填金の受 取(注2)	60,000	-	-

(注) 1. 前当社代表取締役社長久保田雅俊が議決権の100%を保有する株式会社ニューアイデンティティクリエイションを通じて間接保有している割合であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

前代表取締役社長の退任に関連し発生する特別調査委員会に係る費用、弁護士相談費用、会計監査人の追加監査報酬費用等、当社の当事業年度において発生しうる損失を合理的に見積もり、当該損失を補填する契約を前代表との間で締結したものであります。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係)」に記載の通り、当該補填金の受取額60,000千円については、損益計算書の特別利益に計上されております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

1 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 及びその 近親者	久保田 雅俊	(被所有) 直接 7.44% 間接 29.37% (注1)	前当社代表 取締役社長	補填金の受 取(注2)	57,235	その他 流動資 産	17,595

(注) 1. 2024年 6月 5日に、久保田雅俊氏(以下、久保田氏といいます。)が保有する当社株式620,600株を株式会社PKSHA Technologyへ、久保田氏の資産管理会社である株式会社ニューアイデンティティクリエイションが保有する当社株式2,016,000株を株式会社クラウドワークスへ株式譲渡したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。上記取引金額については、関連当事者であった期間の内容を記載しております。なお、議決権等の所有割合は関連当事者でなくなった時点の割合であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

前代表退任に関連して発生した損失を補填する契約を前代表との間で締結したものであります。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係)」に記載の通り、当該補填金の受取額57,235千円については、損益計算書の特別利益に計上されております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり純資産額	325.60円	326.96円
1株当たり当期純利益	44.53円	21.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	43.08円	20.67円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	368,941	176,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	368,941	176,725
普通株式の期中平均株式数(株)	8,285,144	8,342,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	277,988	206,031
(うち新株予約権(株))	(277,988)	(206,031)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度末 (2023年7月31日)	当事業年度末 (2024年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,705,059	2,618,829
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	590	-
(うち新株式申込証拠金(千円))	(590)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,704,469	2,618,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,305,948	8,009,448

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,019	510	-	27,530	12,126	2,123	15,403
工具、器具及び備品	23,605	10,762	4,109	30,258	14,518	4,270	15,740
有形固定資産計	50,625	11,272	4,109	57,788	26,644	6,393	31,144
無形固定資産							
ソフトウェア	134,716	5,533	2,897	137,352	88,702	25,831	48,649
ソフトウェア仮勘定	4,957	576	5,533	-	-	-	-
無形固定資産計	139,674	6,109	8,431	137,352	88,702	25,831	48,649
長期前払費用	28,716	19,413	2,392	45,737	36,511	15,418	9,226

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

工具、器具及び備品	パソコンや社内インフラ設備等の購入	8,446千円
ソフトウェア	PROBASEインボイス対応開発費用	5,533千円

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,567	1,618	604	3,544	3,036
賞与引当金	110,354	94,500	110,354	-	94,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	2,355,543
計	2,355,543
合計	2,355,543

売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社YMキャリア	18,095
JTP株式会社	9,960
ひろぎんヒューマンリソース株式会社	8,833
株式会社薬王堂	8,392
株式会社名古屋銀行	8,266
その他	686,507
合計	740,055

(注)「(重要な会計方針)3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通り、当社は「プロシエアリングコンサルティングサービス」及び「FLEXYサービス」による収益を主な収益としており、比較継続性の観点から同サービスにおける取引先上位5社を表示しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
802,697	8,426,662	8,489,304	740,055	91.98	33.50

仕掛品

項目	金額(千円)
仙台市プロフェッショナル人材活用による中小企業の課題解決支援事業	907
富山県伝統工芸ミライ創造事業	33
合計	941

買掛金

相手先	金額(千円)
ハチマルヤ合同会社	5,332
株式会社スポルアップ	4,947
ドルビックスコンサルティング株式会社	3,540
株式会社TANEDA	2,535
株式会社ジョスト	2,145
その他	382,334
合計	400,833

未払金

相手先	金額(千円)
東京労働局	11,044
Meta Platforms Ireland Limited	9,852
ギークス株式会社	6,732
グーグル・クラウド・ジャパン合同会社	4,348
サイトエンジン株式会社	3,329
その他	136,261
合計	171,566

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,877,322	3,783,966	5,808,185	7,661,206
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	5,324	67,706	230,271	259,382
四半期(当期)純利益 (千円)	1,028	41,399	145,049	176,725
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.12	4.94	17.31	21.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.12	4.81	12.33	3.84

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に臨時招集する
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載を行っております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://circu.co.jp/ir/pub.html
株主に対する特典	当該事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)2023年10月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年10月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)2023年12月13日関東財務局長に提出

事業年度 第11期第2四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)2024年3月15日関東財務局長に提出

事業年度 第11期第3四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)2024年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年5月22日関東財務局長に提出

上記(4)2024年3月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日) 2024年7月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年10月29日

株式会社サーキュレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝 岡 ま ゆ 美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーキュレーションの2023年8月1日から2024年7月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーキュレーションの2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロシエアリングコンサルティングサービス及びFLEXYサービスに係る売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、損益計算書において売上高7,661,206千円を計上している。会社は、経験・知見をベースに複数企業で同時に活躍する外部のプロ人材の支援により企業を成長させていく「プロシエアリング事業」を展開しており、このうち、有価証券報告書の（収益認識関係）注記に記載の通り、「プロシエアリングコンサルティングサービス」4,294,137千円及び「FLEXYサービス」3,179,752千円（以下、「本サービス」）で、売上高全体の9割以上を占める。</p> <p>本サービスの大部分は準委任契約に基づきプロ人材により業務提供され、顧客が月次で検収システム上で検収報告することでサービス提供の完了が確認され、売上計上される。また、ビジネスの特性上、個々の契約から生じる売上高は計上額全体に対して極めて少額であり、処理件数は多数である。</p> <p>売上高の計上プロセスは、顧客により検収システム上で検収完了のステータスになった情報が営業システムに自動連携され、完了案件データを営業システムから一括出力した後、手作業で会計システムに売上入力する方法による。</p> <p>したがって、本サービスに係る多数かつ少額の取引データについて、顧客が検収完了したサービスに対する売上のみが正しく計上されるには、上記の一連のプロセスに係る内部統制が有効に機能することが重要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の本サービスに係る売上高の金額的重要性が高く、売上高が業務提供の完了の事実に基づいていることの裏付けをシステム間の連携を含めて検討することが重要であり、さらには、重要な経営指標であることも踏まえ、売上高の発生を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロシエアリングコンサルティングサービス及びFLEXYサービスに係る売上高の発生を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p><内部統制の評価></p> <p>売上高の計上プロセスに係る内部統制、特に、顧客からの検収報告の確認、売上計上に係る承認等の実施状況について、内部統制の責任者への質問、関連する証憑の突合や査閲を実施し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>当監査法人内部のIT専門家を関与させ、アクセス権限管理やプログラム変更等、検収システム及び営業システムにおけるIT全般統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>売上高に関連する以下のIT業務処理統制を識別し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客による検収システム上の検収報告の確認結果が営業システムの検収ステータスに正しく反映されていること 営業システムから売上データが正しく抽出されていること <p><実証手続></p> <p>営業システムと会計システムのシステム間のデータの整合性を確かめるとともに、差異が生じている場合には、差異内容の合理性と業務提供の完了事実について検討した。</p> <p>売上高の業務完了の事実を検討するため、年間を通じた売上高からサンプルを抽出し、各案件に係る顧客との契約書及び請求書、並びに入金記録等の関連証憑との突合を実施した。また、売上の発生の実事実をさらに裏付ける根拠として、プロ人材による業務提供の完了報告資料を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サーキュレーションの2024年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サーキュレーションが2024年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての

内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。